

告示第45号

平成25年御宿町議会第4回定例会を次のとおり招集する。

平成25年12月2日

御宿町長 石田 義 廣

記

1. 期 日 平成25年12月9日

2. 場 所 御宿町役場議場

## 平成25年第4回御宿町議会定例会

### 議事日程（第1号）

平成25年12月9日（月曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名人の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 常任委員会視察報告について
- 日程第 5 一般質問

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員（11名）

1番	大野吉弘君	2番	新井明君
3番	石井芳清君	4番	中村俊六郎君
5番	土井茂夫君	6番	伊藤博明君
8番	小川征君	9番	瀧口義雄君
10番	滝口一浩君	11番	貝塚嘉軼君
12番	大地達夫君		

#### 欠席議員（なし）

---

#### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	浅野祥雄君
総務課長	木原政吉君	企画財政課長	大竹伸弘君
産業観光課長	田邊義博君	教育課長	渡辺晴久君
建設環境課長	佐藤昭夫君	税務住民課長	埋田禎久君
保健福祉課長	多賀孝雄君	会計室長	岩瀬晴美君

---

事務局職員出席者

事務局 長 岩 瀬 由 紀 夫 君                      主                      査                      古 畑 貴 子 君

---

### ◎開会の宣言

○議長（中村俊六郎君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成 25 年第 4 回定例会が招集されました。

本日の出席議員は 11 名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成 25 年 12 月招集御宿町議会第 4 回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

監査委員から、例月出納検査の結果報告がありました。お手元に配付の資料によりご了承願います。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては傍聴規則に従い静粛をお願いいたします。

なお、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに設定をお願いします。

(午前 10 時 00 分)

---

### ◎会議録署名人の指名について

○議長（中村俊六郎君） これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は会議規則第 119 条の規定により議長より指名いたします。6 番、伊藤博明、8 番、小川 征君をお願いいたします。

---

### ◎会期の決定について

○議長（中村俊六郎君） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の日程はあらかじめ配布した日程により、本日から 2 日間とし、本日は議長から諸般の報告及び、石田町長から今定例会に提出された議案に関する提案理由の説明と諸般の報告を求め、小川産業建設委員会委員長から常任委員会視察報告を求めた後、3 名の一般質問を行い、散会いたします。

明日、10 日は、議案第 1 号から第 13 号について、順次上程のうえ、質疑の後、採決を行い

ます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(中村俊六郎君)** 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から2日間とし、本日は諸般の報告、常任委員会視察報告、3名の一般質問を行い、明日10日は、議案第1号から第13号について、議案質疑・採決を行うことに決定しました。

---

### ◎諸般の報告について

**○議長(中村俊六郎君)** 日程第3、諸般の報告について。

今定例会に際し、初めに私から議会の諸般の報告を行います。

9月10日から12日までの第3回定例議会において、一般会計・特別会計・水道事業会計の決算認定及び補正予算等の審議を行いました。

12日に第11回議員協議会において、インターナショナル・サーフレスキュー参加選手との交流等について協議しました。18日に保育所施設等建設検討委員会に出席しました。

20日、第4回議会改革と政策提言委員会において、温泉まちづくり事業について協議し、同日、地域公共交通活性化検討会議に出席しました。

10月1日、中央国際高等学校の開校式に出席しました。

2日、常任委員会、議会運営委員会において委員長・副委員長の互選を行い、同日、第12回議員協議会において常任委員会視察等について、第5回議会改革と政策提言委員会において、温泉まちづくり事業について協議しました。

6日、日西墨友好の絆記念式典に出席し、8日、第9回教育民生委員会協議会において、町営野球場トイレの改築について協議しました。

15日、夷隅環境衛生組合議会定例会、16日に地域公共交通活性化検討会議に出席しました。

17日、国保国吉病院組合議会定例会、布施学校組合議会定例会に出席し、18日に第10回教育民生委員会協議会において、町営野球場トイレの改築について、第7回産業建設委員会協議会において、砂丘橋周辺施設バリアフリー整備事業について協議しました。

21日から30日まで、メキシコ友好使節団としてテカマチャルコ市において、姉妹都市協定締結調印式、アカプルコ市表敬訪問などを行いました。

31日、保育所施設等建設検討委員会に出席しました。

11月5日、議会だより編集委員会、6日に常任委員会視察を行い、神奈川県三浦市農業協同組合において農業への取り組みについて、東部漁港事務所においては三崎漁港の指定管理について視察しました。

11日、後期高齢者医療広域連合議会定例会に出席し、12日に第11回教育民生委員会協議会において、旧岩和田小学校改修工事について、第8回産業建設委員会協議会において、砂丘橋周辺施設バリアフリー整備事業について協議しました。

14日、第6回総務委員会協議会において、一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定等について、第1回総務・産業建設合同委員会協議会において、御宿町企業誘致及び雇用促進に関する条例について、第13回議員協議会において、テカマチャルコ市との姉妹都市協定締結報告等を受けました。また、同日、議会だより編集委員会を開催しました。

15日、千葉県町村議会議長会定例会及び議長・副議長研修会に出席しました。

18日、夷隅郡町村議会議長会常会に出席し、19日に普通町有財産活用検討委員会に出席しました。

20日、教育民生委員会が御宿小学校、御宿中学校を訪問し、施設及び教育活動の視察を行いました。

27日、地域公共交通活性化検討会議、保育所施設等建設検討委員会に出席しました。

29日、議会運営委員会を開催し、12月定例議会の議事日程及び議案等について協議しました。

12月6日、第14回議員協議会において地域公共交通・お出かけ支援事業等について協議しました。

以上で議会の諸般の報告を終わります。

続きまして、今定例会に際し、石田町長から議案に対する提案理由の説明並びに諸般の報告について発言を求められておりますので、これを許可いたします。

石田町長。

(町長 石田義廣君 登壇)

**○町長** ((石田義廣君) 本日ここに、平成25年第4回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本定例会にご提案いたします案件は、専決処分の承認1件と新規制定条例案2件、条例改正案7件、各会計補正予算案3件の計13議案のご審議をいただくことといたしましたが、開会に

先立ちまして議案の提案理由および諸般の報告について、申し上げます。

まず、今定例会にご提案いたします議案の概要について、説明を申し上げます。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについては、平成25年9月16日の台風18号に伴う災害復旧事業費について、平成25年9月24日に、地方自治法第179条第1項の規定により御宿町一般会計補正予算第4号を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づき承認を求めるものです。補正額は、歳入歳出ともに340万円を追加し、補正後の予算総額を31億210万5,000円とするものです。

議案第2号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定については、近年の地方分権等の進展に伴う、行政ニーズの高度化、多様化に対応するため、専門的知識経験者や、一定期間の業務体制に必要な任期付職員等の採用を行うため、この条例を制定するものです。

議案第3号 御宿町地域の元気臨時交付金基金条例の制定については、地域経済の活性化と雇用の創出を図るために創設されました地域の元気臨時交付金につきまして、基金による効果的な運用を図るため、基金条例を制定しようとするものです。

議案第4号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、地域の実情に即したバス等の旅客輸送サービスの実現を図るため、道路運送法の規定に基づき、御宿町地域公共交通会議を設置するにあたり、地域公共交通会議委員を非常勤の特別職職員として位置づけるとともに、その報酬額を定めようとするものです。

議案第5号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、千葉県人事委員会の勧告を踏まえ、若年層の給料月額を改定するものです。

議案第6号 御宿町税条例の一部を改正する条例の制定については、地方税法の一部改正に伴い、個人住民税における寄附金税額控除の改正及び公的年金特別徴収制度の見直し、金融所得課税の一体化に係る改正など、所要の規定の整備を行うものです。

議案第7号 御宿町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、地方税法並びに御宿町税条例の一部改正に準じ、金融所得課税の一体化等の見直しに伴う所要の規定の整備を行う必要があるため改正するものです。

議案第8号 御宿町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定については、平成25年度税制改正に伴い、「地方税法の一部を改正する法律」が平成25年3月30日に公布されたところであり、この法改正において延滞金の割合等について見直しが行われたことから、これに準じ、町後期高齢者医療に関する条例において延滞金の割合等について改正を行うもの

です。

議案第 9 号 御宿町介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、平成 25 年度税制改正に伴い、「地方税法の一部を改正する法律」が平成 25 年 3 月 30 日に公布されたところであり、この法改正において延滞金の割合等について見直しが行われたことから、これに準じ、町介護保険条例において延滞金の割合等について改正を行うものです。

議案第 10 号 御宿町給水条例の一部を改正する条例の制定については、消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、平成 26 年 4 月 1 日から消費税率が、国と地方を合わせて、5 パーセントから 8 パーセントに改定されることから、本条例で規定する水道料金、メーター使用料及び給水申込納付金にそれぞれ加算している消費税率等を改正するものです。

議案第 11 号 平成 25 年度御宿町水道事業会計補正予算（案）第 3 号については、職員の退職手当負担金に係る人件費及び、消費税変更に伴う水道料金システムの変更業務に係る委託費を補正するものです。

また、中山間地域総合整備事業に伴う、配水管移設工事に係る工事負担金及び建設改良費、並びに点検等により改修が必要となりました、第 1 第 3 配水池真空遮断器等の更新に係る建設改良費を補正するものです。

収益的収入及び支出予算の営業費用を、85 万円増額し、水道事業費用の予算総額を、2 億 7,905 万 9,000 円とするものです。また、資本的収入及び支出予算の工事負担金を、420 万円増額し、資本的収入の予算総額を、840 万 1,000 円とし、建設改良費を 1,320 万円増額し、資本的支出の予算総額を 1 億 2,151 万 6,000 円とするものです。

議案第 12 号 平成 25 年度御宿町介護保険特別会計補正予算（案）第 2 号については、歳入歳出ともに 534 万円を追加し、補正後の予算総額を 8 億 5,762 万 8,000 円とするものです。主な内容は、特定入所者介護サービス費の追加補正のほか、千葉県人事委員会の勧告による給料表の見直しに伴う職員人件費について補正を行うものです。補正財源は、給付費に係る法定負担分として国・県・支払基金からの支出金や一般会計からの繰入金のほか、平成 24 年度からの繰越金を充て、収支の均衡を図りました。

議案第 13 号 平成 25 年度御宿町一般会計補正予算（案）第 5 号については、歳入歳出ともに 8,280 万 5,000 円を追加し、補正後の予算総額を 31 億 8,491 万円とするものです。主な内容は、地域の元気臨時交付金が交付されることに対応して、防災機能の強化及び生活基盤道路の整備に要する経費、並びに議案第 3 号で上程させていただきました、地域の元気臨時交付金基金への積立金を追加したほか、県事業の急傾斜地崩壊対策事業費負担金の追加や、千葉県人事

委員会の勧告に基づく人件費の増額に伴う調整などを行っております。財源としましては、地域の元気臨時交付金を活用するほか、平成 24 年度からの純繰越金を充て、収支の均衡を図りました。

次に諸般の報告をさせていただきます。

9 月 13 日に敬老会が公民館で開催され、出演者を含め約 300 名の方がお越しになりました。14 日には布施小学校運動会が行われ、17 日には秋の全国交通安全運動合同会議が開催されました。18 日には保育所施設等建設検討委員会及びインターナショナルサーフレスキューチャレンジの開会式が行われ、19 日から 23 日まで熱戦が繰り広げられました。20 日には地域公共交通活性化検討会議が行われました。25 日はいすみ鉄道活性化委員会が開催され、26 日には全国市町村水産業振興対策協議会理事会に出席いたしました。30 日には中央国際高等学校開校記者会見を行いました。

10 月 1 日には、中央国際高等学校開校記念式典が行われ、同日町内 100 歳高齢者宅へお祝いのためお伺いいたしました。今年度は 7 名の方が対象となりました。4 日には県遺族会第三ブロック遺族大会が行われ、5 日には御宿小学校運動会が行われました。6 日には伊勢えび祭り及び献花式が行われました。7 日にはおんじゅく花火大会反省会及び実行委員会が行われ、8 日は五倫文庫役員会及び国保国吉病院正副管理者会議が行われました。10 日は全国道路利用者会議に出席し、11 日には区長会が行われました。12 日は御宿・岩和田保育所合同運動会が開催され、13 日にはメキシコ友好親善使節団団結式を行い、中村議長をはじめ、土屋国際交流協会会長を含む総勢 11 名で、21 日から 30 日までメキシコを訪れ、23 日にサンフランシスコ修道院にて調印式を行いました。また、帰国後 31 日には姉妹協定締結に係わる記者会見を実施いたしました。15 日には夷隅環境衛生組合議会定例会が開催され、16 日には地域公共交通活性化検討会議が行われました。17 日には国保国吉病院組合議会定例会及び布施学校組合議会定例会が行われました。18 日にはビーチバレー実行委員会に出席いたしました。31 日には保育所施設等建設検討委員会が行われました。

11 月 2 日には岩和田港まつりが開催され、3 日は文化祭が行われました。5 日は知事と市町村長との意見交換会が県庁で行われ、6 日から 7 日まで区長会の視察に同行いたしました。10 日は御宿町消防団球技大会及びパークゴルフ大会が行われました。11 日には県町村会定例会が、12 日には自治研修会が行われました。13 日には国保連合会理事会が開催され、14 日には議員協議会に出席し、同日に夷隅郡市負担金審議会特別委員会及び夷隅広域正副管理者会議が開催されました。

15日には公民館で七つ子祝いを挙行し、29名のお子さんの成長を保護者の皆さんとお祝いいたしました。また同日 B&G 町営グラウンドにおきまして高齢者スポーツ大会が実施されました。16日には町職員による職員防災訓練を実施し、17日には定住化ツアーが開催され、また公民館にて御宿・スペイン友好公演ギターコンサートが開催されました。170名の皆様が来場されました。19日には SST パトロール隊長会議及び普通町有財産活用検討委員会が開催されました。20日には全国町村長大会が開催され、21日には水産業振興・漁村活性化推進大会に出席いたしました。22日には千葉県水産振興審議会に出席いたしました。24日には布施まつりが開催され、26日には町衛生委員会議が行われました。27日には地域公共交通活性化検討会議及び保育所施設等建設検討委員会が開催され、28日にはいすみ鉄道取締役会が開催されました。

12月1日には町消防団防火デー訓練が行われ、2日には民生委員委嘱式が開催され、6日には老人クラブ忘年会が行われました

以上で諸般の報告を終わります。

本定例会にご提案いたします議案の詳細につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、充分なるご審議を賜りまして、適切なる議決をいただきますようお願い申し上げます。

**○議長（中村俊六郎君）** 以上で諸般の報告を終わります。

---

### ◎常任委員会視察報告

**○議長（中村俊六郎君）** 日程第4、常任委員会視察報告について、産業建設委員会委員長、小川征君から常任委員会視察報告について発言を求められておりますので、これを許可いたします。

登壇の上、報告願います。

8番、小川征君。

（産業建設委員会委員長 小川 征君 登壇）

**○産業建設委員会委員長（小川 征君）** 議長のお許しを得まして、平成25年度常任委員会視察につきまして報告させていただきます。

例年実施しております常任委員会の研修視察は、今年度は産業建設委員会が主となり、11月6日に、神奈川県三浦市農業協同組合にて野菜生産の実態と畑の視察、また神奈川県東部漁港事務所にて三崎漁港の指定管理におけるマリーナ使用状況等について実施しました。

三浦市は神奈川県東南部、三浦半島最南端に位置し、面積は32.28k㎡、人口4万6,440人、市域の大部分は標高40～60mの台地で、起伏に富み水田に適した低地が少なく、そのため台地

には野菜畑が作られ、低地は住宅地として利用されています。

農業就業人口は2,172人、主な作物の生産量はキャベツ3万9,100トン、大根7万5,900トン、スイカ1万2,100トンなどで、他にかぼちゃ、メロン、冬瓜などがあり、首都圏への野菜供給地となっています。

三浦の農業の特徴として、全て露地栽培にて2毛作、2.5毛作と回転率を上げ、収益を上げるための間作という方法で、1年を通して常時栽培されており、土が見えているのは8月だけということです。また、この間は営農部、営農指導員により土壌診断を実施しバランスの良い畑作りを行っています。

現在、農家件数は減少しつつも、農業就業年齢全国平均65歳に対し、管内平均56歳と後継者は順調に育ってはいるものの、やはりその状況が少しずつ厳しくなっているようです。

農協サイドの課題として、生産者にとって少しでも再生産につなげるための計画的出荷による価格維持。後継者がしっかり育ち成立つ形作り。高齢就業者を対象にした重量野菜でなく葉物野菜でも生計が立てられるような取組み。

そのための販路確立を図るため、現状の市場出荷だけでなく、T P P問題を踏まえ、神奈川ブランドとしての東南アジアに向けての輸出等を検討課題とし、取り組みを進めています。その一環として台湾でのイベント、また、横浜中華街等においての、地場農産物の販売など消費者の拡大に努めています。消費者ニーズも段々変化している中、営農職員が中心となりマーケティングを行い、試作をして農家側に提案をするという取り組みも進められています。

現在、御宿町では中山間地域総合整備事業が実施されていますが、農業従事者の高齢化が目立ち、農業の振興には後継者の育成が大切ですが、そのための農業生産の向上、三浦市のようなムダのないシステム作り、販路の確保による安定した収入が求められているような感じがしました。

また三浦市内にある三崎漁港は遠洋漁業の拠点であり、日本有数のマグロ水揚げ港として有名です。就業人口は432人、三浦市の漁業は自ら魚を獲る形態から、市外の漁獲が集結する形態に移行しています。

平成に入り大規模な埋立てによる漁港整備を計画、平成22年に完成し1千トン級大型漁船も接岸可能となりました。三浦市が中心となり、独自産業化の拠点として整備を進めている魚介加工工場の誘致が実現できれば雇用の促進、定住化にもつながり地域振興に大きな効果が期待できると共に、観光戦略的にも大いにアピール出来る事から、早期の企業誘致実現が期待されています。

三崎漁港は県内唯一の漁船の避難港として、台風等の場合には百十数隻の漁船が入港します。しかし、近年数多くのヨットが係留し、避難港としての機能が損なわれる状況となり、漁船の避難機能確保に向け県漁港管理条例改正により特別泊地の設置、ヨット管理を委託する第三セクターの設置（現在は指定管理）により秩序ある漁港管理を行っています。

海上交通の要港で立地条件の良い三崎は寄港するプレジャーボートが多く、余暇時間の増加、ライフスタイルの変化、社会ニーズの多様化に対応した漁港として、漁業活動に支障のない範囲で多目的利用を推進しています。

指定管理施設の本港ゲストバース（一時的な停泊）、宮川湾フィシャリーナの設置目的は漁港内にプレジャーボート、また放置漁船等が混在し問題が生じた状況から、施設整備して分離集約管理をして問題解決を図るということです

宮川フィシャリーナは 91 艇の規模で、漁港内の放置予防対策スペースとして常時 10 艇分の確保がされているので、80 艇が許可され収支的には黒字でございます。現在、三浦漁業協同組合が指定管理者ですが、県が係留を許可して使用料を徴収し指定管理料として年間の管理に必要な経費を支払います。今後の課題としては、指定管理者運営による施設として続けるのであれば、漁業権の問題の解決方法を考えていかなければいけないところです。

本港ゲストバースは、平成 24 年度利用隻数が 1,592 隻、駐車場は 2 万 9,704 台です。指定管理者が一部上場企業スバル興業で、ゲストバースの停泊料金、駐車場料金は事業者に入収され、その代わり管理費用は事業者負担で運営しています。夢の島マリーナ等のノウハウがあり良好な運営がされていますが、収支では 1 千万円近くの赤字となっています。利用隻数や駐車場利用台数が伸びていることから、今後、状況の改善も図られていくと思われま

す。御宿漁港は、国道 128 号線沿いであること、また千葉県太平洋側の中間地点、神奈川県からの船の利用価値があるなどの立地条件であることを活かし、海の駅としてのプレジャーボート等の停泊港とし、海、農の産品販売などにより産業の活性化を図り、また観光施設等の年間利用システムを図る事で、指定管理制度は民間企業参入に大きく期待出来るところかと思われま

す。研修に際しましては、大変ご多忙のところ、三浦市農業協同組合では大井代表理事組合長・青木生産営農部長のご出席をいただき、東部漁港事務所では峯村事務所長・木村漁港課長などのご出席をいただき、また御宿岩和田漁業協同組合の吉野参事・産業観光課から田邊課長・三上主事に同行いただき、大変有意義な視察となることが出来ました。

今回の視察でまとめました報告書を事務局に提出いたしますので、ご覧下さい。

終わりになりますが、今回の視察にあたりましてご協力をいただきました、三浦市農業協同組合、東部漁港事務所、並びに御宿町議会の皆様には心から感謝を申し上げ視察報告とさせていただきます。ありがとうございました。

平成 25 年 12 月 9 日、産業建設委員長、小川征。

どうもありがとうございました。

**○議長（中村俊六郎君）** 以上で、常任委員会視察報告を終わります。

---

### ◎一般質問

**○議長（中村俊六郎君）** 日程第 5、これより一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は 90 分です。質問者も答弁者も簡潔にお願いいたします。

なお、質問については会議規則第 63 条の準用規定により、一般質問も同一の質問について、3 回を超えることができないことになっていますので、ご注意ください。

また、一般質問通告書に記載のない関連質問については認められません。議長の議事整理権に基づき制止しますので、ご注意ください。

順次発言を許します。

---

### ◇ 貝塚嘉軼君

**○議長（中村俊六郎君）** 通告順により、11 番、貝塚嘉軼君、登壇の上、ご質問願います。

(11 番 貝塚嘉軼君 登壇)

**○11 番（貝塚嘉軼君）** 議長のお許しを得ましたので、これから私の一般質問をさせていただきます。

表題として、町長の政治姿勢についてということですね、3 点ほどお聞きしたいと思えます。

平成 26 年度の予算編成実施計画についてということで、5 項目ほどお聞きしたいと思えます。現在ですね、政府においては様々な景気刺激策が、ニュースや新聞等で報じられております。アベノミクス効果もあり、国全体の景気は緩やかながら、回復基調にあると伺えます。

しかしながら、一般家庭を取り巻く生活環境では、依然として厳しい状況が続いております。

夏季の入り込み数、もちろん町内消費においても、その効果を実感するには、ほど遠い状況です。間もなく来年度の予算編成事務が、本格化すると思えます。

引き続き厳しい財政状況であることは、承知しておりますが、地域の元気回復は、将来の財

源を生む重要な施策です。

限られた財源の中で、増え続ける課題に対する住民協働はもちろん、知恵と工夫、事業効果の厳しい検証も必要となります。

そこでそのような環境の中でですね、来年度の予算編成にあたりその方針等について、何点か伺いたいと思います。

まず、平成 26 年度は、3 カ年実施計画の 2 年目にあたります。どのような予算編成を考えているのか、まずお聞きいたします。

**○議長（中村俊六郎君）** 大竹企画財政課長。

**○企画財政課長（大竹伸弘君）** 第 4 次総合計画は、今年度を初年度といたしまして、平成 34 年度までのまちづくりの根幹となる計画でございます。

この計画は前期基本計画、後期基本計画として、それぞれ 5 年間とし、前期基本計画の事業を具体化した、アクションプランに基づき、事業を進めているところでございます。

平成 26 年度におきましても、総合計画に基づき事業等を進めるべく、アクションプランで計画いたしました事業を中心に予算協議を進めていきたいと考えております。

現在アクションプランにおいて、25 年度に計画した事業等について、施策項目ごとに調査票を作成し、事業担当課へ進捗状況等について、照会を行なっているところでございます。

今後、企画財政課におきまして、主要事業の現在の状況、また新たな施策、課題に伴い必要となる取り組みや事業などについて、当初予算協議と合わせて、担当課とヒアリングを行い、進捗状況や、事業課題を整理し、平成 26 年度の予算編成に反映していきたいと考えております。

**○11番（貝塚嘉軼君）** アクションプランに基づいてですね、各課調整をしながらですね、編成をしていきたい。このアクションプランの 26 年度ですね、来年度の計画を見ますと、引き続き事業が繰り越されていく事業もあるでしょう。

あるいは、新たに加わっていく事業もあると思いますけど、この計画の中にはですね、10 項目に亘ってそれぞれ書かれて、示されているわけですけど、私、毎年ね、この時期になると、こうして来年度予算について、お聞きしてるわけですけど、今聞いた中ではっきりしたことは、当然、まだこれからですから言えないと思いますけど、概ねですね、やはり前年度に引続き、このくらいの収入見込みがあって、このくらいの計画が成されて支出を計上する、そういうようなものが、ある程度聞かれておったんですけど。今の課長の答えですと、なんかピンとこないですね。

いつもと違うなど。大体交付税財源がどれくらい、一般財源がどのくらい、そして総合的に

27、8億円の予算をというような目論見、あるいはそういう中で事業をこのようにしてですね、やっていきますというような、いつもお答えをいただいていたんですが、ちょっと今年はピンとこない、まあ、色々と厳しい面があるから、そこまではまだ言える状況にないとおっしゃるのかもわかりませんが。

私がどうしてこの時期にですね、こうして毎年聞くかというですね、やっぱり住民はですね、一年を振り返ってですね、今年は厳しかった、今年は良かった。来年もいいといいなあ、あるいは来年こそは良くなってほしいなあ。そういうようなかたちで、新しい年を迎え、皆さん頑張ろうと。

そういう時期にですね、やはり舵取りをして下さる行政がですね、希望の持てる、そういう力強い予算、予定しているということを目にするとですね、やはり「よし頑張るぞ」と。そういう気持ちになるというようなことですね、私は少しでも住民が不安のない明るい年を迎えられる、「頑張ろう」という年を迎えられる。

町がこうして、この様な予定を組んでくれるんだから、「頑張らなくちゃ」というような感じを受けるんじゃないかなと言って。私が議員になってからその気持ちで、毎年こうして来年度の予算についてどうなんですかと、聞いてるわけなんです。

今の答えではですね全く町民が聞いてね、このアクションプラン「笑顔と夢が膨らむまち」、「ともに支え合う挑戦と再生」というような表題でですね、一生懸命に計画を立ててくれたものがですね、やはり今年はこの形だったけど、来年こそはというもののね。

一つの行政としての、町民に対する元気を与える。空でもいいですよ、やはりリーダーシップを執るのが、行政だと思います。

どうですか、課長。だいたい腹はあるんでしょう。これくらいの予算で、経常経費はどれくらいで、投資的経費、要するに皆さんが希望の持てる、ね、どうなんですか。

**○議長（中村俊六郎君）** 大竹企画財政課長。

**○企画財政課長（大竹伸弘君）** 現在のところ、各課の予算要求につきまして、それぞれ積算していただいているところであります、今週中にその入力を終了することとしております。

で、そういうなかで、ある程度具体的な事業については、そちらの中で共に協議させていただくことになると思いますけども、新年度につきましては、国の制度等にもかなり大きな動きがあるということもございまして、それにつきましては今後、充分精査をしていきたいと考えております。

**○11番（貝塚嘉軼君）** 厳しい。まあまあじゃあね、一つね、財源見通しというかね、税務

課にもお聞きしますけどね。

町のですね、まだ国の方の措置が交付税とか特別交付税、あるいは振興対策していた計画等がですね、わからないという中でですね、そういう予算、そういうお金をあてにしないでですね、町独自のですね、収入源となって予算を組める財源というのはあると思います。

ちょっとですね、いくつか私も知ってますけどね、もう一度ですね、一般会計の収入になる財源を教えてください。

○議長（中村俊六郎君） 埋田税務住民課長。

○税務住民課長（埋田禎久君） 私が今、思い浮かびますのは、ふるさと納税なんですけども、それでよろしいでしょうか。

○11番（貝塚嘉軼君） ですからね、一般財源としてね、どんな財源があってどういうものに力を入れてですね、税収を増やしていこうというお考えがあるかどうか。

○税務住民課長（埋田禎久君） それでは、町税についてお答えさせていただきます。

町税につきましても、社会経済情勢の著しい変化により、予測が難しい状況ではありますが、税制改正や景気、雇用の動向を十分勘案し、影響額を予算に反映させていきたいと考えております。

景気の動向につきましては、千葉財務事務所が9月に発表した、7から9月期の県内法人企業景気予測調査によりますと、個別企業の景況を示す判断、BSIという指数は前回の4から6月期よりも6.4ポイント上昇の3.2と、平成18年10から12月期以来、27期ぶりにプラス圏に転じました。

改善は2期連続であり、千葉財務事務所では安倍政権の経済政策、アベノミクスの効果が表れ、全規模、全業種で上昇したとしております。

県の平成26年度の予算要求におきましても、県税は景気の上昇傾向が継続し、法人事業税、法人住民税の法人二税が127億円アップするなど、増収を見込んでおります。

御宿町の場合、保養所等の均等割のみの法人が多いため、国、県の動向をそのまま、当てはめることは難しいと思われまますので、平成26年度の予算編成にあたりまして、法人町民税においては、国と県の動向を注視しつつ、法人税割について、主要法人から情報を聞き取るなどして、所得の見込みをたてたいと考えます。

また、個人町民税においては、国、県の景気の動向を注視しつつ、夷隅地域の状況等を考慮して所得の見込みをたてたいと考えております。

見通しにつきましては、法人町民税においては法人税割、均等割共に平成25年度に比べ減

額になると見込みます。

また、個人町民税においては、平成 25 年度に比べ復興税の均等割額分の増額を見込みます。

固定資産税においては、土地は地価の下落分、家屋は増築分、償却資産は減価分を考慮し、全体では平成 25 年度に比べ減額になると見込みます。

町税全体では、アクションプランの財政推計における地方税の金額について、今のところ、クリアできるのではないかと考えております。

以上、お答えになったかどうかわからないんですが、以上です。

**○11番（貝塚嘉軼君）** それでは、今の、わかりました。

大変厳しい状況というのはわかりましたけど、最初に今課長がですね、ふるさと寄付ですか、それに対してですね、いいましたけど、これはですね、私の町が条例を作り、多くの方からご支援をいただく、あるいは目的によってですね、寄付をしていただき、使用になるという部分もありますけど。

先だって、テレビを見ましたところ、このふるさと納税っていうんですか、これがですね、非常に一般の住民からですね見直されてた、なんていうんですか、積極的に自分の生まれた町や県ではなくて、他県や他市町村への寄付を行ってですね、それぞれの町がそういう寄付をいただいた方々に対してですね、ふるさとの特産物を送ったりですね、それによって交流が始まったり、あるいは観光のチケットを送ったりとか、そうして観光地として多くの方に来ていただくと、そういうようなことをなさっている、ということで放映されてました。

御宿もこれができるんですが、こういうその地域外からですね、そういう税収を、税じゃなくて財源を増やすということに関してですね、何か町とすれば、そういう方に対してそれなりの手当っていうんですか、対策を講じてるかどうか、ちょっと課長、聞きたいんですけど。

**○議長（中村俊六郎君）** 埋田税務住民課長。

**○税務住民課長（埋田禎久君）** それでは、まず私の方から、ふるさと納税制度の概要について、申し上げさせていただきます。

ふるさとに貢献したい、ふるさとを応援したいという納税者の思いを実現するため、平成 20 年度税制改正において、都道府県、市区町村に対する寄付金税制が大幅に拡充されました。

納税という言葉を用いていますが、実際には都道府県、市区町村に対する寄付であり、2,000 円を超える寄付を行った場合、寄付金から 2,000 円を引いた額について、個人住民税所得割の概ね 1 割を上限として、所得税と合わせて全額が控除される制度です。

個人住民税の寄付金控除は、すべての都道府県、市区町村が対象となります。寄付先は自由

に選ぶことができ、寄付を行う方の出身地や、過去の居住地などによる制限はありません。

所得税は寄付を行った年分の所得税から控除され、個人住民税は寄付を行った年の翌年度分の個人住民税から控除されます。

ふるさと寄付金の税額の控除額について、給与収入、寄付金額ごとのモデルケースを示しますと、給与所得者で配偶者を扶養している場合、年収 500 万円の方は、1 万円寄付したときは、住民税と所得税を合わせて、8,000 円が控除となります。3 万円寄付したときは、2 万 8,000 円が控除となります。5 万円寄付したときは、3 万 2,350 円が控除となります。10 万円寄付したときは、4 万 2,350 円が控除となります。

年収 700 万円の方は、重複を避けて申し上げますと、5 万円寄付したときは、4 万 8,000 円が控除となります。10 万円寄付したときは、6 万 6,550 円が控除となります。

年収 1,000 万円の方は、10 万円寄付したときは、9 万 1,150 円が控除となります。

以上が制度となります。

**○議長（中村俊六郎君）** 大竹企画財政課長。

**○企画財政課長（大竹伸弘君）** それでは御宿町における、ふるさと納税につきまして、ご説明させていただきます。

御宿町における、ふるさと納税の受入れの窓口といたしましては、平成 19 年度に御宿町活力あるふるさとづくり基金を設置しておりまして、制度発足以来 25 年 3 月現在で、40 人の方から 282 万 9,000 円のご寄付をいただいております、まちづくりに多くの方から賛同をいただいております。

ご承知のように、当該寄付金を財源として行う事業につきましては、3 項目に定めております。その内容と金額につきましては、一つ目の幻想の世界月の沙漠の旅づくりへの寄付は、延べ 7 人で 13 万円。世界に発信人類愛の輪事業に、延べ 22 人で 214 万 5,000 円。夢を育む人に優しいまちづくり事業へ、延べ 11 人で 55 万 4,000 円でございます。

寄せられた寄付金の活用についてでございますが、平成 20 年度に中学校に A E D を設置した際の経費 37 万 8,000 円に活用しています。また、21 年度には、日西墨 400 周年記念 D V D 製作費として 50 万円。また、22 年度では、オベリスク負担金として 100 万円を運用させていただいているところでございます。

ふるさと納税制度につきましては、自分が生まれ育ったふるさとや、関わりが深い地域など、こうした地に何らかの形での貢献、あるいは応援したいという思いを、寄付金という形で実現するための制度ということで、導入されているものでございます。

○議長（中村俊六郎君） 貝塚議員、質問の途中ですが、ここで10分間休憩します。

（午前10時59分）

---

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時12分）

---

○議長（中村俊六郎君） 11番、貝塚嘉軼君。

○11番（貝塚嘉軼君） それでは、休憩前に引続き質問をさせていただきます。

3問目になりますので、最後に聞きます。

この、ふるさと納税についてですね、御宿町はどのようなアピールをして、そういう財源を有効的に使ったまちづくりをして行こうと思っているのか、その辺をですね、どうですか、町長、これは町長の政策で、こういう制度があってですね、今、聞くと素晴らしい制度ですね、やる方も受ける方もみんな同じなんですよ。ですから、今、全国津津浦浦みんなね、そういう形でアピールしてるんですね。ですから、御宿町も財源、もうどうやって収入を増やしてですね、より良いまちをつくっていくかということ。

もう、町内に住んでいる方々の税取ってというのは、なかなか増えるってことは考えられない状況にあるっていうのは私の判断で、どうか他からの支援をいただくと。そして、もっともっと御宿に人が来てくれるような、それをきっかけとしてですね、どうかこれからもそれに対する前向きな考え、あるいはこうするという考えありましたら。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） ふるさと納税でございますが、ふるさと納税の返礼に、特産品などを贈呈する自治体が増えてるということは、もう承知しております。

各自治体とも、寄付の獲得のために行うものですが、制度の発足当初から特典を送る自治体がありました、次第に数が増えているとのことでございます。

先ほど、税務住民課長の答弁にもありましたが、寄付者は寄付金が所得税や住民税の控除対象となりまして、寄付した額から控除税額を引きますと、その人の年収や、家族構成にもよりますが、概ね僅かな実質負担で、地域の特産品を入手することができます。特産品が欲しくて寄付をするのは、本来の制度趣旨とは異なりますが、議員さんおっしゃいます通り、寄付者、自治体共にメリットございますので、静かなブームとなっております。

寄付金は、自治体財政に寄与するものですが、多くの自治体では、歳入の1%にも満たない

状況で、受取った額から特典を調達する額、送料など勘案しますと、実質的な収入は低いものとなり、折角の地域支援のための寄付金の有効活用が阻害される懸念もございます。

しかしながら、地元でしか使えない優待券ですとか、買い物券など送り、御宿を訪れて特典を使っただけであれば、地元経済にも波及効果が期待できますし、御宿を応援したいとの寄付者の意思にも沿うものでございますので、今後、ふるさと納税の制度の所管課と共に、今後、制度を工夫、研究させていただきたいと思っております。

**○11番（貝塚嘉軼君）** 是非ね、これは前向きに検討していただいてね、いかに住民外から財源を確保する、これはすべて100%いいということは、なかなかないんですよ。ですから多少の弊害があったりですね、プラスマイナスがあったりあると思っておりますよ。ですけどですね、やはり全国津津浦浦、そういうところがやってるということはですね、それらを考えた上で、尚且つ、そういうことがあることによって人が訪れてくれると、御宿町は人が訪れてくれることによってですね、多少のお金は落としてくれるんですよ。ですから、そういうことですね、やはりもっと基本的にはですね、豊かなまちをつくっていくと、ここに住んで良かったと思っただくためにはですね、やはり住んでいる人から無理やり巻き上げるのではなくて、そういう方面からも考えていただく。話す言葉が何ですけれど、そのような形で努力して欲しいということなんです。要は。

次、来年度から、4月からですね、消費税が8%になると、これについてやはり地域住民への影響あると思っております。尚且つ、行政にも影響を与えたいと思っております。これがプラスなのかマイナスなのか、これらについてですね、その見込みですか、それがあつたらちょっと、考えた部分があれば説明をお願いしたいなと思っております。

**○議長（中村俊六郎君）** 大竹企画財政課長。

**○企画財政課長（大竹伸弘君）** 消費税の引き上げによる、行政への影響ということでございますが、社会保障と税の一体改革のための消費税率の引き上げにつきましては、経済状況の好転が条件とされておりましたが、10月1日に2014年4月から消費税率は8%にすることを決定しております。また、今後2015年10月からは、10%に引き上げが予定をされておるところでございます。

この消費税の引き上げに伴います、来年度における行政経費の影響につきましては、歳出では事業費をはじめといたします、物件費や維持補修費、普通建設事業費などに転嫁される消費税における影響額といたしまして、およそ2,500万円程度だと推計をしております。

一方、歳入におきましては、来年度より地方消費税率が現在の1%から1.7%に引き上げら

れることになり、各市町村へのこの 0.7%分の配分方法は、人口を基準に行うこととされてはおりますものの、詳細の算定方法はまだ示されておらず、あくまでも推計となりますけれども、本年度の地方消費税交付金の決算見込み額からの推計では、0.7%分の影響額は 4,000 万円程度の増収が推計されるところでございます。

しかしながら、消費税率改正による増収分につきましては、8%分のうち、国分としての 4.9%、また、地方交付税の財源として地方に配分される 1.4%、また、先ほど申し上げました地方消費税交付金の増収で 0.7%分については、社会保障と税の一体改革の方針から、国分、地方分すべて、それぞれの社会保障経費を用途として使われることとされておりまして、他の目的には使用しないこととされております。

社会保障制度改革による関係経費の増加は、消費税引き上げによる増収分で、賄えることと想定されるところでありますが、現在のところ、その制度や財政措置の詳細はまだ示されておられませんので、この点で町の財政の影響の大きさについては、詳細はまだ不明な状況にございます。

また、町が事業等を行う際の消費税率の改正分の支出の増額につきましては、地方自治体の財源調整機能であります地方交付税の算定におきまして、こうした歳出の増、歳入の増の双方の要因を算定基礎に含めて、算定されることとなりますので、予算規模の増加については想定がされるものの、この制度が適切に構築運用される範囲においては、賄われてくるものと推定しております。

しかしながら、景気悪化に対応するために、今年度まで行なわれてきました交付税財源の別枠加算の廃止につきまして、具体的な協議がされておるところでありまして、交付税の財源が縮小されてくることも想定はされまして、財政状況は厳しさを増すことも想定がされるところでございます。

現在、国の制度構築も検討中、また未確定のものが多い中、その全体像は示されておませんが、引き続き厳しい財政状況で推移することが想定されると考えております。

今後ですね、国の動向に十分に注視し、精査して予算編成に反映させていきたいと考えております。

**○11番（貝塚嘉敏君）** そうしますとあれですね、プラスマイナスどうなんですか、という中ではですね、やはり一般交付税が見直されるという部分で、尚且つ、消費税の分の何パーセントかは、社会保障制度に使うということで、限定されているということですね、一般財源から支出していた社会保障についてはですね、それらが埋めてくれるということで少しはって

いう部分で考えられるということですよ。いいです、いいです、わかりました。そういうことでしょう。

**○議長（中村俊六郎君）** 大竹企画財政課長。

**○企画財政課長（大竹伸弘君）** あの、消費税の増収税率改正の増収分につきましては、国分につきましては社会保障、それから地方分につきましては社会保障経費にあてるということが示されております中ですね、当然社会保障制度の構築といいますか、新たなその拡充とかですね、そういったことも想定される中では、それを財源としてあてた後の状況についてはですね、まだ全然不明ということですよ。

**○11番（貝塚嘉軼君）** まあ、難しいことですね、わかりました。

まあ、とにかく消費税が上がるとですね、経済、消費、一般国民のですね、消費が落ち込むということですね、想定ができるわけですよ。

ですから当町のようにやはり対外交流人口が増えないと、それぞれの業種がですね、上がっていかない、増収がないというようなことでね、その辺についてはですね、やはり新しい御宿へ行ってみようと、厳しいけど御宿へ行ってみようというようなね、考えを持っていただくような政策、あるいは観光対策が必要かなというふうに思うわけです。

まあ、観光についてはですね、この後またお聞きするんですけどもう一つお聞きします。

今、大竹課長からの総体的なですね、予算についての話の内容はお聞きいただいたんですけど、今も言ったように社会系創出金或いは社会保障費が伸びる中で、やはり投資的経費に充当できる財源、一層厳しくなると思います。ですからそういう課題に対する優先度とか、重点化ということについてはですね、ちょっとお聞きしたいんですけど。

投資的経費っていうのはですね、非常に言うは易しい、行なうは難しでですね。やっぱり財源の中でですね、厳しいというものはあると思うんですけど、私はやはり活力の源をつくるのにはですね、思い切った投資をすることによって先の見えた、先を見越したですね、投資をすることによって、それらが実を結ぶと、そういうように思っておるんですけど。

これについてですね、どうなんですか。来年度、新しいこのアクションプランの中での26年度については、真新しいものはないというふうにも見るんですけどね、だけど、尚且つ、そう言った、今言ったような4月から消費税が上がったりとか、あるいは今年度の夏の入込数、景気、その他含めた中でですね、やっぱりこういうところに力を入れて何とか、お客に来てもらってですね、町民がですね、元気に働く、活力のある手を打とうというようなね、考えがあって、こういう投資的なことをしますよ、という考えはありますか。これ、どうですか、町長、

あの政策の中で。

**○議長（中村俊六郎君）** 石田町長。

**○町長（石田義廣君）** 厳しい財政状況の中で、これからの長期的景気をどのように考えるかというご質問ではないかと思いますが、先ほど来、貝塚議員さんおっしゃられます通り、国の経済対策はかなりの、全体的には回復基調に乗っているということですが、まだまだ家庭あるいは地方においては、その影響が少ないというか、出てないという状況にあるのではないかと思います。

ここにも書いてございますが、昨年2期目の選挙が終わりまして1年が過ぎました。2年目の予算編成に入るわけですが、アクションプランにおきましても、総合計画2年目となるわけですが。

そういう中で、地域の元気、地域の元気が出る事業を、短期的な事業あるいは中長期的な事業を、どのような形で対応していくのか、ということで私の公約といたしました、新しい6つのテーマがございますが、それとの照合、検証を重ね、いずれにしても産業振興、観光対策は非常に重要だと思いますので、力を入れていきたいと思っております。

**○11番（貝塚嘉軒君）** そうですね、今、町長が言われた通りですね。

先日、新聞折り込みにですね、石田義廣通信ということで、そこにも今、町長が言った通り6つのテーマということで、防災対策ですとか、お出かけ支援事業とか、シルバー人材バンクとか、御宿駅エレベーター設置事業とか、保育所の移設とかですね、温泉まちづくりという、この6つのお話が載っております。

保育所の移設についてはですね、検討委員会が何回か行われて、最終答申も出て、ほぼ場所等もそこに落ち着くのではないかなというふうなね、お話もされておりました。そういう中で私はですね、やはりそういった先の希望の持てるそういうものがですね、実施していくというのがですね、町長としての大変な仕事だなというふうに思います。

まあ、そういう中で地域が元気を取り戻すということで産業の活性化、これの対策が重要であると、今、町長もおっしゃいましたけど、まさにそうであって、けどなかなかその思いをですね遂げるには、今の経済状況、あるいは今の御宿町の体制では、なかなか厳しい。そういうふうに私は思っております。

ですから、先ほども言ったように、ふるさと納税というふうなね、そういう素晴らしい制度があります。ですからそれらを充分活かしてですね、「少しでも」というような部分と、あるいは、やはり今、御宿町大変空き地が多くて、あるいは、ずっと町長就任してからもね、定住化

対策それらをやっております。

しかし、出る人はいるけど入って来る人は中々少ない。入って来ててもですね、やはりこの美しい、また、温暖なこの御宿町で生涯を終わりたいということですね、ご年配の方達が来て住んでいただくと、もうこれは本当に有難いことでうれしいんですけど、やはり若い人達が住んで、そして活力のある町にしたい。それによってですね、やはり、訪れたお年寄りの方達が「来て良かったな」という思いをしていただくというのがですね、私は大切でまたそういう思いで町長が、御宿町の舵取りをしてると思いますけど。

あの、どうしてもですね、私がいつも気にかかるのはですね、観光立町でありながらですね、その年間通しての、観光客の入り込みがばらつきが多くてですね、中々この観光産業に関わる人達がですね、苦勞をしています。

それと同時に一年一年、やはり経営者は高齢化して行ってやめていく。宿泊業に関してはですね、廃業していくというようなことが、一年、二年何件か増えている、嘗てですね、四百何十件もあった宿泊業者がですね、今はね、70、80しかいない、そうなるそうですね、これから私、ちょっとお聞きしたいと思うんですが、あの、ついでにこの観光振興活性化温泉まちづくり事業ということで、2番目に大きな項目としてあげてますけど、それに多少関連してくると思います。

ここでですね、それも含めてちょっと私からお聞きしたい。今言ったような改善をしていく、あるいは大きく御宿町の発展をこういう形で示して、協働のまちづくりをして行くんだと。住民との協働のまちづくりをして行くんだということをですね、町長は、今まで公約の中にかくつかのことでして。今も言われた通り温泉まちづくりということですね、計画されている。あるいは御宿町の所有している町有地ですね、やはり有効活用ということで示しておりますけどね、それら確認してですね、私もいくつか今までに活性化対策として、こういうことはどうですか、ということですね、提案をさせてもらっておりますけど、なかなか財政的にというようなことですね、前に進んでいないというのが現状ではないかと思えます。それでいいのかな、それじゃいけないというふうに私思うんですよ。何とかですね方法はあるんじゃないかと。みんなで考えて、みんなで力合わせればですね、何とかなるだろうというようなことが、私はあると思うんですよ。

御宿町の8,000人の住民をですね、豊かなところへ導くための。ですからそこでですね、色々と町はですね仕事があつてですね、1つの方向だけでは言えないというのがね、やはり私たちが生活して行くために、町民が生活していくためにはですね、幅広い面でのケアが必要であ

る、支援が必要であります。そういう中でですね、やはりそのケアをする方法として、財源が一番大事であることも充分承知しています。ですから財源がなければやっていけないんですよと、気持ちだけでは食っていけないんですよとね、そう言うかも知りませんが、これを、無駄を省いてできるだけ、そういうそのいらぬものを削って、なるべく無駄遣いしないようにしてとかね、みんなでですねもう一度足元から、行政の在り方、それから補償にしてもなんにしてもですね、見直しをして行くと、それはですね、町長1人ではなくて、やはり全体、我々議員、議会の議員さんを含めてですね、やはりそういう1つの目標に向かって走って行くということが大事だと思います。

そのためにはですね、私はね、やはり町長との議会とのコミュニケーションが大事、また、住民との議会とのコミュニケーションが大事、そういう中でね、議会は、もう何回か住民の諸団体の代表者と意見交換をされております。そして何とかそういう声をですね、政策に反映してもらおうということですね、皆さん一般質問したり議会で確認したりですね、町長にお話したりしていると思っています。

そういう中でですね、この町長、観光の活性化対策、この温泉まちづくりはですね、町長のおっしゃったとおり、通年観光の1つの対策だと、やはり温泉があることによってですね、訪れてくれる人が増えるだろうと、年間観光、通年観光に繋がるだろうと、その第一歩だと、そうおっしゃっていましたね。ですから私もそれには大賛成です。しかしながらですね、今以ってこの温泉まちづくりはどうなってるんだ、どうもしっくりこない。

もう、発表してから、国からの補助金を貰いながら、地域経済循環創生事業ということで申請して、1,350万円ですね補助金がついた。にも拘らずなかなか進まない、これね、課長に聞くけどね、今、この温泉まちづくり事業に関してね、何処が主体なんですか。観光協会が主体なんですか、それとも町なんですか。それを聞かして下さい。

**○議長（中村俊六郎君）** 田邊産業観光課長。

**○産業観光課長（田邊義博君）** 事業主体は観光協会でございます。

**○11番（貝塚嘉軒君）** 観光協会ですね。

先般ですね、私、理事じゃありませんし、理事会があつてそこですね、どうも協会とすれば、この温泉事業に対してですね、宿泊関係者の理事会を開いたところどうも芳しくない、色々と設備にもかかる、あるいはそれらに対して協会の支援策、あるいは町の支援策、そういうものが全然説明されてない。これでは今、この景気の悪い時に、病んでる時に50万、100万の投資をしてですね、やれないですよと言う声が多くてですね、ほとんどこのまま行つたんで

は、「温泉の町」を宣言しても、実際にお客さんが宿に泊まるにしても温泉宿ではないと、温泉宿が御宿町には限定されちゃう、一軒か二軒なんだと、それだけでは私は駄目だと思う、誰が考えてもね。

ですから、どうか本当に町長が約束したとおり、公約したとおり温泉まちづくりをしますよと言うんであったならですね、これは事業主体が観光協会であっても、やはり、この国の制度を事業を申請したのは町長でないかと思うんですよね、連名でしたかどうかはわかりませんがね。それでいただいたわけですよ。

これはね、聞くところによるとやはり県からも何件か出した中で、御宿は推薦されてそれで国においてもですね、これが認められて地域の活性化のためにどうぞ、という形のお金だったというように聞いてます。

なのに、どうして一向にその事業が進んでないのかな、不思議ではない。

どうか課長、今までの経緯をちょっと話して下さい。関わりから今日までの経過。

**○議長（中村俊六郎君）** 田邊産業観光課長。

**○産業観光課長（田邊義博君）** 地域経済循環創造交付金の概要でございますが、総務省が地域資源を生かした先進的で、持続可能な事業化の取組みを促進し、地域での経済循環を創造するため、事業化を前提に事業関係者の調整支援を行なう地方公共団体に対して、民間事業者等が事業化段階で、必要となる経費を助成するための交付金を、平成 24 年度の補正予算に計上したもので 148 団体、191 事業の交付申請のうち 18 団体、18 事業が第一次交付予定団体として決定され、3 月 26 日に交付決定を受けたところでございます。

また、この交付金につきましては、事業関係者の支援を行なう地方公共団体に交付されるものでございますので、去る 6 月議会にて 1,350 万円、観光協会に支出するための予算措置をさせていただいております。

**○11番（貝塚嘉軼君）** その後、予算は可決されました。

その後、今日までどんな動きがあつて、どういうふうに進んでおるんですか。それを聞きたいんですよ。

**○議長（中村俊六郎君）** 田邊産業観光課長。

**○産業観光課長（田邊義博君）** 進捗の方でございますが、議員さんおっしゃいます通り、進捗は今停滞している状態です。これは事業の具体化の段階で、温泉の購入費用や参加者の集まり具合が、見込みと大きく乖離しておりますことが原因でございます。

温泉は通年観光の大きな要素でございます。圏央道の整備によって交通が便利になったこと

による宿泊者の減少、これに歯止めをかけるためにも、都市部から気楽に来れる温泉地として売り出すためにも、せつかく採択された交付金でございますので、有効に活用したいと考えております。

温泉まちづくり事業につきましては、現在、事業内容を精査して、継続的に健全運営できる制度を目指して検討中でございます。

今後、実施主体の観光協会、また、宿泊委員会の皆さんと共に進めて参りたいと考えております。

**○11番（貝塚嘉軼君）** 今ね、課長、おっしゃった通り予算がつかしました、ですからやって下さい。だけど進んでません。だけど進めるには色々とおっしゃっていただいたけど、それらが観光協会の方に伝わっておるんですか。その考えが。町として。事業主体は観光協会、だけどやはり関わりをもってというのは、町長がね、公約してるんですよ、町民にね。温泉まちづくりをしますよと。

だから町はほっといてもいいということじゃないでしょ。ねえ、今おっしゃったとおりのことをね、これが実施されなかったらどうするんですか。実施元が分解しちゃった、この事業はやめましょう、という形になっちゃったらどうするんですか。私共が考えてるのは、一番そこを心配してるんですよ。

国のお金を町長が代表で貰ってきた。だけど町は関係ないんですよ。観光協会は実際に受入れてくれる宿泊組むのは、先ほど私言ったでしょう、それを受け入れるには設備投資がいるんですよ。だけど今その設備投資をしてお客を呼ぶ、それは出来ませんよと、厳しいですよと。というようなことで、何百万円って借入れ起こしたら返済するのに大変ですよと。

温泉にしたからってね、お客が必ず増えるって保障はないわけですよ。ただ、努力をする一つの要素になるわけなんですよ。温泉にすればね。ですからその、やはり手助けをするのは町じゃないんですか。

そういうことをきちんとさせてですね、何で協会が前へ進めて行かれないのか、あるいはこの事業はもうできないというような話がきている、あの話されちゃうのかと。色々あると思うけどね。やはり業者とも受入れがあって初めて成立つものと承知してんでしょ。受入れができない状況ってのは、おっしゃるとおり経費が掛かるからなんですよ。温泉を引いてね、前向きにお客さんが増えてくれれば、投資した分は還ってくるんだと。

それと同時に、町に対して入湯税が入ってくるわけですよ。その入湯税は、目的税ですから観光対策に使えるわけですよ。

他の白子にしたって、鴨川にしたって、小湊にしたってですね、みんな何処の温泉、全国ね、そういう形ですね、何千万、何億という入湯税が入って、全く一般財源から観光対策の費用に充てなくて済むというようなね、町や市はあるんですよ。

私が、町長が就任して第1期目の時からね、この温泉まちづくり、温泉宣言して下さいよと。こういうところの温泉主が、ただでもいいから、あげますから皆さんとやって下さいと。そういうことをね、第1回目の温泉宣言して下さいと言った時にですね、町長に申し出てる。

何とか財源を確保したい。今言った通り、我々のね、予算を組むにしたって何したって、町長、あれをやりたい、これをやりたいって言ったって財源が、ですからできるだけ無い予算の中で町長が目指すような政策をしていきますと、町長言ってるんですよ。

なのに今言ったことはね、全く進んでないじゃないですか。まごまごしてたらすぐ3月来ちゃいますよ、これ。

もうちょっとですね、やはり皆さんには考えて欲しい。全体的な協働のまちづくりの中で、やはりこういう人達には協力してもらわなければいけない、大変だけど腹割って話をして、そして何年かは苦しいでしょうけど、こうなりますよ、こういう風に政策を変えていってこうしますよと、言うことをね、やはり大きな力があってはじめて、前に進めるんですよ。それがですね、やはり行政の仕事だと、まあ、仕事の一つだと私は思っています。

あんまりあれすると、皆さんにご迷惑掛けますから。

じゃあ、最後に一つ聞きます。まあ、同じようなことですからね。町有財産活用検討委員会の時のですね、協議事項の中で来年度予算に波及されるかどうか、それと今までどんな事業がですね、町長に答申されたのか、それについて。

**○議長（中村俊六郎君）** 大竹企画財政課長。

**○企画財政課長（大竹伸弘君）** 町普通町有財産活用検討委員会の協議事項の平成26年度予算への反映についてということでございますが、町普通町有財産活用検討委員会では町が所有いたします、普通財産等の有効活用につきまして、委員の皆様から活用策についてご検討をいただいているところでございます。

委員会には、旧御宿高校、天の守町有地、旧岩和田小学校、御宿台町有地の活用について検討をお願いしておりますが、これまで天の守町有地と旧岩和田小学校の活用策につきまして、提言をいただいているところでございます。

これらにつきましては、提言いただいた内容を踏まえまして、引き続き検討を行なっているもの、また、時間を掛けて取り組むこととされたものがあり、来年度の当初予算において、現

在のところで具体的な費用について計上する予定はございません。

旧岩和田小学校の活用につきましては、地元からの要望また、委員会からいただいた提言を踏まえ、町では社会教育や地域の交流施設としての活用のための、改修案について内部検討を行なってきておりますが、より幅広い視点からの活用も含めて、今後引き続き検討して行きたいと考えております。

従いまして平成 26 年度の当初予算への計上は、現在は予定しておりませんが、今後の協議、検討の結果を踏まえまして、必要な予算につきましては計上させていただけたらと、考えておるところでございます。

また、天の守町有地につきましては、8.6 ヘクタールに及ぶ大きな土地面積であることから、産業振興のための活用、自然を生かした公園、自然環境の保全も含めて、今後時間を掛けて検討をするなど、様々なご意見をいただいた中で、地域の産業振興、雇用の創出、自然環境の保全、自然を生かした視点で、また企業による活用も含め検討を行なうことで、提言をいただいております。

提言をもとに地域経済の発展、雇用の創出や、地域の振興につながる企業の誘致やそのための制度の検討、構築を進め、地域に合った、地域に貢献する活用を引き続き検討していきたいと考えております。

その他、旧御宿高校の活用につきましては、現在委員会で検討いただいているところではありますが、これまでのご意見では災害時における避難場所や、災害用の備蓄保管施設など防災のための施設として、町民の安全で安心なまちづくりに寄与する活用、またその役割を前提といたしまして、施設の一部を公募で企業や団体に貸し付ける活用についての検討、またその際に貸付部分の改修費用の負担など、誘致の条件整備などについて、ご意見をいただいているところでございます。

また、御宿台教育施設用地につきましては、町保育所施設等建設検討委員会において、保育所建設候補地として検討がされ、活用検討委員会へ意見照会があり、保育所施設建設候補地とすることで答申をいたしておりますが、教育施設用地は約 8,000 坪の規模を有しておりますので、保育所施設の具体的な内容を踏まえ、その配置など計画的に土地利用がされるようにご意見をいただいております。

こうした町有財産の活用につきましては、土地や建物の大きさ、再利用するための費用の大きさや財源の検討などから、提言いただいた後、時間を要することとなっておりますが、町の財産としての重要性を踏まえ、提言を踏まえまして、有効な活用について引き続き検討をさせて

いただきたいと考えております。

**○11番（貝塚嘉軒君）** 今ですね経過、来年度予算にはですね、答申された内容についての、予算は含まれないというご返事いただいたんですけど。私はですね、非常に残念だなと思いません。

やはり一般の皆さん、また議会を代表した議員さんがですね、月に1回くらいのペースです。協議を重ねて、そして町長へ答申された。一体いつになったらこういう人たちが真剣に協議をしてくれた、その中で提案してくれたものですね、実施されるのかなと。

検討してみます、検討してみますと、これから協議していきまると、何でもかんでもみんなそうやってですね、先送りしていく。

私は26年、議員としてですね、こうして一般質問してきましたけども、その検討した結果というのはですね、なかなか報告が無い。これは私は、是非改めて欲しい。たとえどんな小さなことであっても、たとえそれができなくてもですね、こういう形で検討しました、こういう形でやりましたという議事録を添えてですね、やはりそういう委員の人達に、そういう考えを述べた人達に対して、結果報告をするのはね、これは義務だと思いますよ。

それによって新たにまた、新しい知恵が加わり、新しい形で前に進むと、そのように私は考えます。

どうかですね、色々昔からの仕来りがあります。こういう運営例がありますということがあるかと思えますけど、是非ですね、この場しのぎの回答ではなしに、これからは是非そういう形の中で、何らかの形を以てですね、報告をしていただければ有難いなというふうに私は思います。

丁度、私の時間まだありますけど、皆さんに本来ならもう一つ聞きたいことあったんですけど、それはまた後でお聞きすることもあると思いますので、私の一般質問これで終わりにします。

どうもありがとうございました。（拍手）

**○議長（中村俊六郎君）** 以上で、11番、貝塚嘉軒君の一般質問を終了します。

ここで午後1時まで休憩いたします。

（午前12時00分）

---

**○議長（中村俊六郎君）** 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後1時00分）

---

◇ 瀧 口 義 雄 君

○議長（中村俊六郎君） 続きまして、9番、瀧口義雄君、登壇の上、ご質問願います。

（9番 瀧口義雄君 登壇）

○9番（瀧口義雄君） 9番、瀧口です。

議長の許可がありましたので、一般質問をさせていただきます。よろしく申し上げます。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

取り敢えず、巡回バスとお出かけ支援についてですけど、御宿も長い間、交通の関係では不便を感じておりますが、そういう中で、その巡回バス、またお出かけ支援という二つの事業が計画されてる中で、両方の利点を組み合わせた中で、乗り合いタクシーという形式のものが計画されて、実施に移ろうかという中で、私もそういう関係で委員会に入っておりますけれど、実際にバスが運行されるまで、色々と問題点がある中で、現在のその、今日までの経過をお聞きしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

○企画財政課長（大竹伸弘君） それでは、巡回バス、お出かけ支援についてご説明を申し上げます。

巡回バスとお出かけ支援にかかる11月30日、現在までの経過報告についてでございますが、車社会の進展や高齢化等の影響を受け、民間による交通手段が撤退する地域等においては、地域における住民の足の確保は地域課題となっております。

当町におきましても同様でありまして、御宿町のニーズに合った地域交通サービスを提供するため、6月に御宿町地域公共交通活性化検討会議を立ち上げたところでございます。

また、7月には住民の方々に2,000人を対象にアンケートを実施し、その結果や先進事例等を参考に、巡回バスやお出かけ支援にかかる協議を行って参りました。

こうした中で、御宿町の規模に合った、持続可能な地域公共交通を検討してきました結果、御宿町地域公共交通活性化検討会議として、地域公共交通事業による巡回バスとお出かけ支援事業を融合した、デマンド型の乗り合い運行の形態による公共交通、お出かけ支援としての、車両運行が示されたところでございます。

この会議でご協議をいただいた運行計画の主な内容につきましては、運行エリアは御宿町全域とすること。自宅、または自宅付近で乗車し、駅や公共施設などを目的地とし設定し降車すること。また、帰りはその目的地を乗車場所とし、自宅で降車する運行形態とすること。運行

は午前8時から午後5時までの間で8便とし、予約による乗り合い運行とすること。料金をいただき有料で運行すること。国の補助制度を活用した運行とすることなどとしております。

今後の予定でございますけれども、これまで協議をいただきましたデマンド型の運行計画案を基にいたしまして、協議の場を法定の地域公共交通会議に移し協議をして参りたいと考えております。

この法定の地域公共交通会議におきましては、交通や道路の関係者、陸運支局や運行事業の関係者など、地域での合意形成を経た中で運行計画の策定することとなります。

従いまして、この会議の中で専門的なご意見もいただき、合意されたことを踏まえて、運行計画を策定して行きますので、町の基本案の通りにならないことも、想定がされるところであります。

現在の計画では、平成26年10月の運行開始に向けて、協議や事務処理を進めて行きたいと考えております。

また、運行計画にかかる費用についての、国への補助申請も合わせて進めて行きたいと考えております。

**○9番（瀧口義雄君）** はい、ありがとうございます。

国の補助金ですね、大変長いんですけど、地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金と、またはもう一つ、車両購入に対する補助金があります。まあ、これは50%ということで、御宿に適用になるのかどうか、まあ車両も含めて、それと運行形態に関わるこれはまあ、欠損がでることは予想される中で、2分の1の補填があるということなんですけど、まあ、この辺を具体的に説明していただきたいのが1点と。

もう一つは、心配しているのは御宿台のシャトルバスが、一応来年の3月31日で廃止の予定になっておりますけど、まあ、予定で廃止にならないかもしれないし、継続するかもしれない。まあ、いずれにしろ、10月1日までの、空白の期間を何らかの形で補填、補完していただけるような、対策を執っていただきたいと。

というのは高齢者も買い物難民になっちゃうと、また、小学生も通学に使っておりますので、是非その辺の安全対策ということで、この2点をお願いします。

**○議長（中村俊六郎君）** 傍聴者に申し上げます。

私語を謹んでいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**○議長（中村俊六郎君）** 大竹企画財政課長。

**○企画財政課長（大竹伸弘君）** それでは補助金について、ご説明をさせていただきます。

地域内フィーダー系統確保維持費補助金、及び車両減価償却費等国庫補助金の2点について、お答え申し上げます。

まず、地域内フィーダー系統確保維持費補助金についてですが、これは地域間の幹線バス系統など、地域内の路線に接続する運行、また、半島振興地域や過疎地域等の地域において、移動の確保に資する運行など一定の要件を満たし、経常収益が計上費用に満たず赤字が見込まれる系統にあって、生活交通ネットワーク計画に位置付けられたものについて、予算の範囲内で国が示す予測収支差の2分の1が補助される制度でございます。

続きまして、車両減価償却費等国庫補助金についてでございますが、これは生活交通ネットワーク計画に記載された、地域内フィーダー系統を運行するために必要な車両の取得であって、補助対象経費の2分の1に相当する額以内の額を、予算の範囲内で補助するものでございます。

但し、車両につきましては定員が11人以上の車両であること。また、ステップの型式や定員数の上限など、補助の基準を満たした車両の取得のみが、補助の対象となるものでございます。

ここで御宿町が考えております10人乗りの規模の車両は、残念ながらこちらの補助金では、対象外ということでございます。

運行にかかる欠損が生じて、予定どおり運行して行くのかというお話でございますが、こちらにつきましては先ほどご説明させていただきましたとおり、御宿町地域公共交通活性化検討会議では、将来の需要が増える見込みがあることも含め、地域公共交通、お出かけ支援事業を行う、交通手段の必要性を踏まえた中で検討を行い、また、運行にあたっては民間事業として交通手段の運行が成り立たない地域を対象とする国の補助金を活用することを前提としておりまして、御宿町の規模に合い効率的な公共交通、お出かけ支援の手段として、相応しいと思われるデマンド型の乗り合い運行の形態が示されたところでございます。このスタートに向けてまして協議を進めていきたいと考えております。

また、事業のスタート後におきましても、地域公共交通会議の中で、より多くの方に利用していただき効率性や採算性を向上させる検討も、引続き行っていくこととなりますので、行政サービスとして、地域公共交通、お出かけ支援事業を実施してまいりますけれども、利用者の状況等を適確に見定めて、専門的な指導やご意見をいただきながら、協議を行って一定の行政負担の範囲内で持続的な運行を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、御宿台のシャトルバスにつきましてですが、現在御宿台の皆さんが、利用されているシャトルバスが、来年3月で運行を廃止する予定であるというお知らせが、御宿台の皆さんに、文書で配布されたことは存じております。

御宿台区の区役員の皆さんが、このシャトルバスの運行期間の延長について、西武プロパティーズ、西武鉄道に要望して、協議をしてきたお話もお伺いをしたところでもあります。

町では10月の運行を目標に、町内全域での公共交通、お出かけ支援事業の検討、協議を行っていきますけれども、御宿台区において、現在5,700人の方々が利用している、この巡回バスが無くなり、交通手段が無くなることにならないよう、去る12月1日に、御宿台案内所を訪問し、町長から西武プロパティーズに、運行の継続要望をお伝えいたしました。また、文書でも要望書を送付いたしましたところでございます。

これまで継続して運行し、利用されてきた運行経過も踏まえまして、運行業者との調整も必要とはなるということですが、御宿台区からの要望、また、町からの要望を受けたことについて、社内でも前向きに早期に検討をするということで、回答をいただいております。

過程につきましてははですね、継続的に情報として集めてまいりたいと思います。

**○9番（瀧口義雄君）** 結果がわかりましたら、あの報告というよりは、広報していただきたいと思います。

また、できなかった場合の、補完の手続きも考えておいていただければと思います。

そういう中で、先ほどの議員協議会では、生活困難者に対する対策は考えておると、まあ、法定協の方で、協議していただけるという話を聞いております。ただ、まあ、ウィンカーを出して曲がらない、ウィンカーを出さずに曲がる。また、交差点で一時停止をするかと思えば止まらないと。まあ、高齢者の交通安全のためにも、免許返納者に対する、バス料金のサービスを検討していただけないかというのが1点です。

いすみ警察署では、免許返納者に、いすみ市は、50%のバスの割引があるということを伝えているのでしょけれども、御宿町は関係ないですからね、という話も聞いております。

御宿町で、免許返納者どのくらいあるのかと、これは総務課か福祉課かどちらかです。確か、アンケートでそういう質問事項があったと思うんですけど。

まあ、そういう中でバスが運行されたら、免許返納者の広報活動にも役立つのではないかな。一日8便で自宅から自宅までと、返納しても利便性は維持されて、交通安全、経済負担、また、バス利用率のアップと、一挙両得ではないかと思います。

そういう中で、是非このバス運行が、スムーズに導入されることを、期待するわけです。

免許返納に関して、ちょっとお答えいただけないでしょうか。

**○議長（中村俊六郎君）** 多賀保健福祉課長。

**○保健福祉課長（多賀孝雄君）** 先ごろ行いました、アンケート調査によりますと、全体の8%

の 28 名の方が、返納した数値がございます。

また、その返納者に対する啓発活動の中で、何らかの助成をとということにつきましては、今後、法定協の中で提案させていただきます。よろしく申し上げます。

**○9 番（瀧口義雄君）** よろしく申し上げます。

次に移ります。まあ、貝塚議員の質問にも入っていましたが、統合保育所の建設についてということで、現況の保育環境について、お聞きしたいと思います。

まず、御宿保育所、岩和田保育所共に、築年数、面積、海拔、耐震検査、耐震工事、アスベスト除去、園児数、職員数。

また、通園手段ですね。保護者個人の送迎、または園児バスの利用者数、まあ、当然 0 歳児から 3 歳児までは、保護者が送迎というお決まりになっているでしょう。そういうものについて、ちょっとお聞きしたいのと、第 4 次御宿町総合計画における人口推計の中で、予測園児数ですね。

それと、保育所建設検討委員会の答申内容について、今後の予定。

また、この新しく造るという中で、概略決まってるものだけ、お知らせしていただければと思っております。

また、保育所建設に関わる補助制度について、補助制度があるのかどうかと。ちょっと多くなってすいませんね。取り敢えずそれぐらいで。

**○議長（中村俊六郎君）** 多賀保健福祉課長。

**○保健福祉課長（多賀孝雄君）** 事前にご通達いただいておりますので、今、議員からお話がございます、各項目についてそれぞれお答えしてまいりたいと思います。

まず、築年数の関係でございますが、御宿保育所が築年数 42 年、昭和 46 年竣工となります。岩和田保育所が築 37 年、昭和 51 年竣工でございます。

敷地面積でございますが、御宿保育所が 1,831.863 平米、岩和田保育所が 793.396 平米です。

海拔ですが、御宿保育所が 4 メートル、岩和田保育所が 8 メートルとなっております。

耐震検査の関係でございますが、御宿保育所は平成 21 年に実施いたしまして、検査後は特に耐震工事の必要なしという結果が出ています。

岩和田保育所につきましては、その当時から統合の検討ということでお話がございまして、そのために、耐震検査を実施していないという結果となっております。

アスベスト除去工事の関係でございますが、御宿保育所におきましては、平成 17 年 11 月に調査を実施いたしました。お休みの関係がございましたので、平成 22 年 12 月 25 日から 23 年

1月5日、いわゆる冬休み、正月の年末年始を利用して、アスベストの除去工事を実施いたしました。

岩和田保育所につきましては、特に工事を行なっておりません。

園児数の関係でございますが、平成25年度現在で、御宿保育所が100名、岩和田保育所が25名ということです。

職員数の関係でございますが、御宿保育所で12名、うち臨時が4名でございます。この4名の中には調理員2名が含まれています。岩和田保育所におきましては10名、うち臨時6名、その中に調理員2名が含まれてございます。

お話のように通園手段につきましては、基本的には園児をお迎えいただくということでございます。どうしてもお迎えが、なかなか困難ということもございまして、それに対してはバスを運行してございます。こちらの登録者数が45名ということになっております。

内訳といたしまして、布施方面が24名、その他の町内関係が21名というような状況でございます。

第4次の総合計画の児童者数というご質問でございますが、第4次の総合計画における計画人口の推移は、年少人口14歳以下が推計値を出しております。年間の平均増減率が、平成22年度から25年度でマイナス3.64%、平成25年から34年がマイナス3.07%となっております。ピンポイントで保育所の児童数までは、推定値を出してございませませんが、平均増減率に基づいて算出いたしますと、予想数では平成27年が174名、平成30年は160名となります。これに平均予想利用者数の率、実際に生まれた出生数と、保育所を利用する率が違う場合がございますので、この平均値で算定いたしますと、保育所の児童数は平成27年で114名、平成30年で103名と推計されます。

これにつきましては、定住化とか他の施策によりましての、増減という要因を入れてございません。

今後の算定予定入所者数、こちらにつきましては、先ほどお話がございましたように、保育所建設に関わる検討委員会というものがございまして、この件について委員会の中で検討した中では、計画児童数150名、一時保育数10名という数値で委員さんのご意見をいただいております。最終的には建設委員会等でこの数値を基にして、建設というものを考えていく、ということになると思われまます。

建設に踏み切った主な要因でございますが、老朽化が非常に著しく、現状の保育に支障をきたす、というようなことでございます。

また、先ほどお話をさせていただきましたように、耐震検査の状況、平成 21 年の頃からの統合というなお話もあったわけでございます。

保育所検討委員会の答申内容と今後の予定ということでございますが、先ほど、今後の予定を申し上げましたが、保育所検討委員会は、今年度の当初から 6 回の協議を重ねてまいりました。去る 11 月 27 日に最終委員会を経まして、町有地活性化委員会の意見も踏まえまして、建設の候補地に関する答申の取りまとめを行ないました。

今後は建設に向けた委員会を設置いたしまして、建設における具体的な手順を進めてまいりたいと考えております。

委員会設置にあたりましては、年内にも要綱等の原案を整えまして、年明けには委員の紹介ができればというふうに考えております。

面積と保育所検討委員会答申内容ですが、敷地建設面積の概算というような、ご質問もございますが、先ほど児童数を申し上げました約 150 名、0 歳から就学前までの児童でございます。

施設概要、部屋数でございますが、保育室ですとか子供保育室、調理室こういったものが最低基準という中で面積算定されております。これらに基づきまして算出いたしますと、建築予定敷地面積が 4,622.71 平米でございます。

建築構造物の高さ、構造でございますが、平屋作りの木造、鉄骨木造あたりではどうなのかなと委員会の取りまとめになってございます。

先ほどの建築予定面積の内訳でございますけれども、施設建設面積が 1,142.71 平米、運動場付きの付帯面積が 1,980 平米、駐車場等につきまして 1,500 平米、というふうな形で委員会答申はまとめられております。

それから保育所建設に係る補助制度ということでございますが、公的な保育所につきましては、補助制度はございませんので、全く一般財源の中でやりくりしながら進めていくということでございます。よろしく申し上げます。

**○9 番（瀧口義雄君）** 次にその、まあ、新築という形に踏み切った理由は今、老朽化という形の中で、旧御宿高校は、また岩和田小学校はこれ改修という形で進んでおります。この辺の整合性はどうなっているのかというのと、前は、3.11 の後に保護者が要望書を提出ありました。それは御宿高校の跡地に、保育所をとという形の要望書であったのではないかと考えてますけど。

御宿町は跡地を購入しましたが、現在は中央国際学園が使用をしてると、この要望書との学園と御宿町との時系列での関係、ちょっと説明をしていただかないと、どうして保育所の建設が御宿台に飛んでいってしまったのか、というのが理解できない。

○議長（中村俊六郎君） 瀧口議員、声が、上が聞こえないというから、もっと大きな声で。答弁を含めて、大きい声でお願いします。

○9番（瀧口義雄君） はい、承知しました。

じゃあ、もう一度読み上げます。

旧御宿高校、岩和田小はこの解体、大改修と。まあ、保育所は、岩和田は耐震をやっていないということの中で、その老朽化したから新築という、この整合性がどこにあるのかという、これを説明していただきたいのと、3.11の後の要望書について。

あと御宿高校についての、その中央国際学園とどちらがどうやって、御宿保育所が、統合保育所が御宿台にいったのかということですね。

それともう1点は、話が早いと思うんですけど、建設跡地の利用についてなんですけど。まあ、行政の仕事は、時代のスピードについていけないものは多々ある中で、まあ、一般社会では新築するときには旧家屋について、新築と同時に、まあ、旧家屋をどうするかと、建物をという感覚があるんですけど、どうも行政は岩和田小をみても、御宿高校を購入した後も、色々と問題がある中で、まあ、再利用まで、あるいは解体まで長い年月が掛かってしまいます。

これは計画と同時に、その総合計画の中で位置づけて、岩保の跡地、所有者は組合だということ承知しておりますけど、また、御宿保育所の跡地。

例えば2年前、品川区のすまいる教室を視察しました。そういう形で、まあ、利用できないかと。まあ、規模、予算は大変違いますけど、御宿小学校と御宿保育所は同一敷地でございます。まあ、是非、行政事務手続を見直していただきたいと。

それともう1点ですけど、0歳児から乳幼児まで、また、乳児保育については、保健、看護師の配置が義務付けられているのか。

また、病後児保育ですね、まあ、病児保育について、まあ、病気の子供をそこまでして預けるのかと言う声もありますけど、どうしても施設が必要という保護者も、いらっしゃるのは事実です。この辺では白子にあると聞いておりますけど、まあ、ご提案ですけど、地域全体の問題として、国保国吉病院でそういう事業を実施していただけないか、ということですね。

それと、続けて申し訳ないんですけど、入札関係はどう考えているのかと。

もう1点は、建設するにあたって、この保護者、関係者の意識調査を充分にして、丁寧な建設に向けて進んで行っていただければなと思っています。

続けてずらっと、質問事項を述べてしまいましたけど、よろしくをお願いします。

○議長（中村俊六郎君） 大竹企画財政課長。

**○企画財政課長（大竹伸弘君）** まず、旧御宿高校、岩和田小学校についてですが、旧御宿高校につきましては、24年度に千葉県から土地、建物を購入し、普通教室棟は購入以来、活用方法を検討しておりまして、現在避難所として、また、防災備蓄保管場所として活用しておるところでございます。

また、一部の企業や団体による活用についても、活用検討委員会よりご意見をいただくなど、検討を進めているところでございます。

また、旧岩和田小学校につきましては、廃校後、34年度に建築をされました普通教室棟につきましては、老朽化をしておりましたことから、23年度に解体をし、現在は跡地を駐車場として活用をしております。特別教室棟につきましては、昭和50年に建築された建物でありまして、地域の要望や、また一部の耐震補強や施設改修をすることで、利用が可能と思われたことから、解体は行なわず、町有財産活用検討委員会でも検討をお願いし、住民の利用に供する活用についてご提言をいただき、町でも検討を進めておるところでございます。二つの施設の状況については、こういった経緯でございます。

中央国際学園、御宿高校との購入の時系列というお話でございますけれども、こちらにつきましては、東日本大震災が平成23年の3月11日に発生をしております。その後5月6日にですね、「子供の安全を心から願う保護者の会」から高台移転に関する要望書の提出がされたということでございます。その後、5月27日に、これについての回答をしてるということです。

一方、購入の方に向けてのスケジュールにつきましては、その年の6月に全員協議会です。ね、旧御宿高校についての説明をさせていただきまして、6月の定例会の補正予算におきまして、2,560万円の公共的利用による活用ということでの、財産購入の予算計上をさせていただきましたが、こちらにつきましては削除した修正案で可決されたということでございます。

その後、23年の10月になりまして、公共利用だけでなく地域活性に繋がるような、幅広い活用ができるような購入について、ご意見をいただき検討を行いまして、減免を受けない購入を進めることといたしまして、23年10月に総務委員会の方で、減免なしの購入についてと、当初、中央高等学院からありました、提案の内容につきましてをご説明させていただきました。

**○9番（瀧口義雄君）** すみません。それでは時系列的になってないんですけれど。

あの、3.11以降、建設要望書がありましたよね。じゃあ、その前に、学園の方から申し出があったんですか。どっちが先だったんでしょう。いつ申し入れがあったんですか、これが時系列の話なんですけど。

**○議長（中村俊六郎君）** 木原総務課長。

○**総務課長（木原政吉君）** 3.11 前にですね、御宿高校の方、活用させていただきたいと言う申し出がございました。

その後、3.11 がございまして、今、企画財政課長がご説明しましたように、一旦は町長の判断で公共的に使うということで、現状をみて購入するという判断のもとに、一旦は中央国際学園の方にお断りのお話をに入れてあります。

その後の、6月議会でですね、今説明したとおりの経過を踏まえて、まあ、いろんな活用ができる方法で購入するという説明になってます。

○**9番（瀧口義雄君）** その後、3.11 があった後、6月の定例議会で否決になったと。まあ、修正でなったという後、どうなったんですか。

○**議長（中村俊六郎君）** 大竹企画財政課長。

○**企画財政課長（大竹伸弘君）** 先ほどの23年10月に、まずですね、中央高等・・・

○**9番（瀧口義雄君）** ちょっと聞こえない。

○**企画財政課長（大竹伸弘君）** はい、23年10月に、先ほど申し上げましたが、総務委員会の方で、高校の、旧御宿高校の減免なしでの購入と、中央高等学院のその時点での提案の内容について、ご説明をさせていただきました。

また、11月に議員協議会の方で、旧御宿高校の購入と、また、中央高等学院の提案内容について、ご説明をさせていただいております。

また、中央高等学院原宿校を、議員の皆様方に視察をしていただきました。

○**9番（瀧口義雄君）** 課長、保護者の要望書が、どこで消えたんでしょうか。

○**議長（中村俊六郎君）** 多賀保健福祉課長。

○**保健福祉課長（多賀孝雄君）** 私共がいただきました、「御宿町に住む子供達の命を守るための請願」ということで、先ほどお話もございましたが、平成23年5月6日に提出がされました。で、請願の内容をもう一度復唱いたしますと・・・

○**9番（瀧口義雄君）** いや、課長、それは結構です。

○**保健福祉課長（多賀孝雄君）** よろしいですか。はい。

高台に希望しますというような内容でございますが、これに対しまして私共から、5月27日に、同年、平成23年5月27日にご回答を差し上げたわけでございます。今回、回答するにあたりまして、内部で協議をさせていただきました。

当時はですね、津波が川を渡ってくるということで、清水川近辺、それから学校の上り口の勾配がきつくて前の道路との関係、そういったものも勘案いたしますと、なかなかあそこに保

育所というのは、大型バスも入りますし、難しいのではないかなという結論でした。請願内容で高台を希望しますということで、また、請願理由の中には、県の所有物である高校にしたいと、いうふうなお話しがございましたけども、この27日の日に保護者の3名の方をお呼びいたしまして、そこで説明をさせていただきました。

**○9番（瀧口義雄君）** 次。すいません、全部、読み上げてありますから。

入札の関係から、跡地利用、それから0歳児、病児保育。

**○議長（中村俊六郎君）** 多賀保健福祉課長。

**○保健福祉課長（多賀孝雄君）** それでは、ご質問いただいております保育所の跡地利用、それから乳幼児保育に関する保健師、看護師の配置の義務付けについて、それから病後児保育、病児保育、それから保育所の入札建設費、これら4つの項目につきまして、順次お答えを申し上げます。

まず、保育所の跡地利用でございますが、御宿保育所につきましては、行政財産といたしまして、一旦は私共の課に委ねられるのかな、というふうに考えてございます。この跡地利用につきましては、過去の跡地利用の際と同様に、地元の住民の皆様の意見、あるいは議会の皆様の意見を含めました、関係各機関との協議によりまして、検討をする必要があるというように考えられます。

岩和田保育所の跡地につきましては、一年更新毎で、岩和田組合と土地使用賃貸契約を締結しております。

目的外使用につきましては、契約解除条項に抵触してくると、いうふうに思われますので、保育所以外の目的で使用する場合には、新たな組合との合意に基づいた、調整が必要と思われまます。

いずれにしましても、早めの対応という議員のご指摘のように、そういったものも視野に入れて、進めてまいりたいと考えております。

それから、乳児保育に関する保育士、看護師の配置ということでございますが、児童福祉施設基準による設置義務といたしましては、保育士、調理師、嘱託医の規定がございます。看護師の設置に関しましては、通達による努力義務があるものの、法的な義務付けはございません。

ただ、現状におきましては、0歳児から3歳未満児を預かっております、岩和田保育所に看護師の有資格者が、1名在職してございます。

それから、病児保育の関係でございますが、病児保育は一般にご両親の方が就労しているなどで、保育所に通っている児童が病気になったときに、両親に代わって病児の世話をすると

という意味で使われております。

また、病後児保育につきましては、病気は治っているものの、まだ本来の状態に戻っておらず、普通の保育メニューを受けることが厳しい回復時の児童を、両親に代わって世話をするという意味で使われているようでございます。

近隣では、先ほど、議員のお話にございましたように、白子町で小児科病院がですね、0歳児からの受入れをしているようでございます。施設としては少のうございますので、風邪等の時期は大変混んでいるような、お話も伺います。

ただ、これを国吉病院の方にとということでございますけれども、現在の国吉病院の現状からいたしますと、小児科に常勤の医師がいない状況でございますので、すぐに事業を実施するということは、非常に難しいのではと思います。

ただ、少子化対策ということでございますので、今後の会議の際にですね、何らかの意見を述べてまいりたいなどは考えております。

それから、新しい保育所の建設入札、建設の関係でございますけれども、先ほど申しましたように、保育所検討委員会、こちらが11月27日付けで答申を町長の方へ出しましたので、この後、建設委員会の方へ進んでまいりたいというように思っております。こういった中でまた、協議、検討をさせていただくことになると思います。

以上です。

**○9番（瀧口義雄君）** あと2点ほどあります。答弁漏れは。関係者の意見聴取。保護者のということと、もう1点は、先ほどバスの件がありましたけれど、御宿台の交通安全対策ですね。

あの保育所建設が着工する前までに、安全対策を完了していただきたいと。大変その御宿台、名前を挙げてあれなんですけど、日の丸さんの前と事務所の前、大変その事故も多くて、その見通しも悪いという事で、まあ再三、交差点協議をやっておるのは承知しておりますけど、危険でも交通量の関係で、信号設置ができないと聞いております。

また、色々と対策も考えておるようですけども、まあ、なかなか実現に至らないと、いう中でこの園児の送迎に関して、園児バスだけというわけにはいかないという中で、交通量、また園児の安全も含めて、また地域の安全も含めて、是非その信号の設置を再度協議をお願いしたい、という中で、これは指をくわえてはなかなか無理ですよ。交通量が少ないと、まあ、保育園という新しい要素が加わっても、なかなかそれは難しい、是非、予算全額町持ちという提案をすれば、状況変わってくると、要するに費用の問題で設置できないというのが現状でし

ようから。町全額負担という提示をすれば、私は進んで行くのではないかなど。やっぱりできないものをどうやって進めて行くかと言ったら、費用面でできないんですって言ったら、費用面の負担をしていくという形で、是非、着工前に何らかの安全対策をしていただきたいと。

死人が出なければ、交通安全対策ができないというような町であってはならないと思います。総務課長、その辺、ご答弁を。

○議長（中村俊六郎君） 瀧口議員、今の質問について、通告書に載ってないんですけど。

○9番（瀧口義雄君） はい、いいですよ。

あの、一体の中で建設に関して関係していることという中で、議長がカットすると言うんなら、どうぞカットして結構ですよ。

○議長（中村俊六郎君） じゃあ、次に移って下さい。

○9番（瀧口義雄君） はい、あんまり意地悪しないで下さい。

さっきの質問では、全然質問事項にないもの、関連でずっと言ってる。私の時はカット。それはちょっと意地悪過ぎますね。私はこれほど細かく書いてます。それでもカットと言うんなら、結構ですよ。

次にまいります。

温泉まちづくり事業について、総務省の交付金が決定し、温泉事業の早期始業が望まれます。という中で、先ほど、貝塚議員の質問がありましたから、関係するものは省きたいと思います。

まず、最初に確認しておきたいのは、この事業主体は観光協会だということと、もう一つは総務省へ申請で、御宿天然温泉取引の仮契約について、これ添付書類だったんですか。この2点。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） 事業主体は御宿町観光協会でございます、仮契約書について、申請には添付しておりません。

○9番（瀧口義雄君） 事業主体。

○産業観光課長（田邊義博君） 事業主体は、御宿町観光協会でございます。

○9番（瀧口義雄君） あと、地域経済循環創造事業交付金について。

あの、貝塚議員に答えた分は省いて結構です。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） はい。地域経済循環創造交付金でございますが、総務省が地域で経済循環を創造するために、民間事業者等が事業化段階で必要になる経費について、助成

を行なうための交付金でございます。

○9番（瀧口義雄君） 入湯税に関して、ちょっとお聞きしたいんですけど、入湯税に関して。

○議長（中村俊六郎君） 埋田税務住民課長。

○税務住民課長（埋田禎久君） 申し訳ございません。

○9番（瀧口義雄君） ちょっと、入湯税に関して。あの、事前に出してあると思うんですけど。

○税務住民課長（埋田禎久君） わかりました。それではお答えさせていただきます。

まず、他市町村の入湯税の状況について申し上げます。

大多喜町では、税率は宿泊が一人150円、日帰りが一人50円です。平成24年度決算において、収入済額は487万7,450円で、入湯客数は4万1,559人、うち宿泊が419万9,250円で、割合が86%、日帰りが67万8,200円で、割合が14%、特別徴収義務者数は7人とのことです。

勝浦市では、税率は宿泊、日帰りとも一人150円です。平成24年度決算において、収入済額は2,589万9,900円で、入湯客数は17万2,666人、特別徴収義務者数は7人とのことです。

白子町では、税率は宿泊、日帰りとも一人150円です。平成24年度決算において、収入済額は1,886万4,300円で、入湯客数は12万5,762人、特別徴収義務者数は19人とのことです。

鴨川市では、税率は宿泊が一人150円、日帰りは徴収していないということです。平成24年度決算において、収入済額は7,571万1,750円で、入湯客数は50万4,745人、特別徴収義務者数は28人とのことです。

○9番（瀧口義雄君） 課長、ありがとうございました。

○税務住民課長（埋田禎久君） 失礼しました。

○9番（瀧口義雄君） えーと、大変入湯税がその財政に対して、寄与しているというのが現実的にわかっております。そういう中で、国の交付金1,350万円、観光協会の金で500万円と、また、なぜ事業が進行してないのかと、現状の説明を求めますけども、貝塚議員に説明した後の説明をお願いいたします。

それと、続きまして、それはこの後やってください。

観光協会が温泉の供給元と月7万円、担保、保証金なしと、供給無制限、金額ゼロの条件で契約を進めていました。9月上旬に役場町長室で、町長、担当課長、協会長が会いまして、町長は7万円では高いと、白子、鴨川から探すようにと、経費が掛かり過ぎると指摘がありました。担当課長は承知しましたと、白子、鴨川をあたるという返事がありましたけど、実際はそうではなかったと。そういう中で、10月31日に上記の通りの条件で、11月1日10時に相手方

と契約する合意をしまして、そうしたところ 10 月 31 日夕方に、町長室に観光協会長が呼ばれ、町長に御宿の温泉元と、源泉元と契約しては駄目だと協会長に指示したと聞いております。

それを受けて翌日の 11 月 1 日に、協会長は温泉元に契約できないとお断りに行っております。

11 月になりまして、町長は、白子、鴨川市で町の方で探すと答えています。これは貝塚議員と私と 11 月 5 日に、町長室、総務課長、担当課長がいた中でのことでございます。

そういう中で、まあ、以上が私が知る範囲のことですけど、まあ、この確認と町長はなぜ御宿で駄目だと言いながら、他の、御宿以外の温泉供給を受けた時の要するに事業経費の概算ですね、それと御宿温泉と名をうった事業で、町外の温泉が支給できるのでしょうか。また、町長は町の交付申請の時の温泉供給元を、これを記載してありますよね。町長あるいは観光協会副会長、あるいは事務局長らと温泉元にご挨拶に行ってますけど、そのような関係になって相手方に連絡したんでしょうか。

要するに供給元を変えるということ、また、総務省の方も補助金申請要綱の中に、そういう一項目が、状況の変化があったら報告するよというものが入っておりますけれど、まとめてざっと言いましたけども、まず、課長の方から。

**○議長（中村俊六郎君）** 田邊産業観光課長。

**○産業観光課長（田邊義博君）** 事業が進展しない、現状の説明ということでございますが、こちら、先ほど申し上げましたとおり、交付金が 3 月 26 日に交付決定を受けております。

**○9 番（瀧口義雄君）** その後という事を言ってます。貝塚議員に説明した後の答弁をお願いします。それは聞いておりません。重複するなという事務局の話ですから。

**○産業観光課長（田邊義博君）** その後の進展と申しますか、そこで事業が停滞しておりました、進展しておりません。

**○9 番（瀧口義雄君）** 要するに、あなた達は協議をしてないということの認識でよろしいんですか。町長が源泉元、港のそばの源泉元と契約はしないで、白子、鴨川を探すということを書いてありますが、探してもいないんですか。

**○議長（中村俊六郎君）** 田邊産業観光課長。

**○産業観光課長（田邊義博君）** そちらの方につきましては、今、内部で検討をしております。

**○9 番（瀧口義雄君）** じゃあこの事業は、もう役場でやるということよろしいんですか。

**○議長（中村俊六郎君）** 田邊産業観光課長。

**○産業観光課長（田邊義博君）** はい。先ほどの議員のご質問の中で、9 月の上旬のお話があったんですが、その町長室でのおいての打ち合わせの席上で、町長は、温泉の購入費用の割

合が、事業内容に対して高いので、購入費用を引き下げる必要がある、というような認識を示しました。

これに対して、事業主体は温泉源との協議を重ねる中で、7万円としているために、これ以上引き下げの余地はないとの回答でした。これ以上この温泉元と話をすることはできないため、町で別の温泉源を探すように求められましたので、町長は、別の温泉源をあたることも含め、事業主体にとって、なるべくリスクの少ない方法を研究すべきであると、申し上げたと記憶しています。

**○9番（瀧口義雄君）** 求められたって、どこから誰が求められたんですか。観光協会は求めてないですよ。協会長。町長が求めたんでしょ。

**○産業観光課長（田邊義博君）** あの、リスクの少ない方向にというのは・・・

**○9番（瀧口義雄君）** いや、リスクの少ないって言うのは、町長の言った言葉でございます。観光協会長は、そういう言葉は言っておりませんので。いないときにそういう、間違っことは言われてもいけませんので。

**○産業観光課長（田邊義博君）** 観光協会長は7万円、もうこれ以上引き下げる余地はないと、言ったような記憶をしております。

**○9番（瀧口義雄君）** 言っていましたよね、リスクの云々は言ってないですよ。

**○産業観光課長（田邊義博君）** リスクが少ない方法を考えたいと、言ったのはこちらの方でございます。

**○9番（瀧口義雄君）** そうですよ。で、温泉元を探してるということでもよろしいですね。

**○産業観光課長（田邊義博君）** はい。

**○9番（瀧口義雄君）** 責任をもって探してやってください。それと町長、この私の今まで読上げたことで間違いございませんか。

**○議長（中村俊六郎君）** 石田町長。

**○町長（石田義廣君）** それでは、この温泉のまちづくりについて、少しお話をさせていただきます。お答えをさせていただきます。

今、お話ができましたけど、前回の、前の議会におきましても、この温泉のまちづくりについては、やはりスタート時点には、リスクは最小限にしてスタートしなければいけないのでは、ということでございます。

この交付金事業がですね、採択されまして、温泉のまちづくり事業が非常に大事であるということは、申すまでもございませんけど。この事業に関してスタートさせるか、できるかとい

うことに、今後集中して検討をしていきたいと思いますが、それにつきましては、とにかくリスクを最小限にしてスタートすると、そしてですね、これまで色々、今、おっしゃられました温泉元と協議をされて、観光協会中心に協議をされてきた経緯は伺っておりますが、私が申し上げましたのは、やはり、温泉元が云々ではございません。簡単に言えば、温泉元が駄目だとかということではございません。計画の内容がラフすぎる、まあ、大雑把といいますか。あるいはやはり途中でですね、計画をお知らせいただいているんですが、人件費とか車両維持費とか、温泉購入代金合わせて、年間このくらい掛かって、月換算にするとこのくらいの赤字が出ますとは伺っておりますが、やはり、そういう中で基本的には観光協会が、事業として捉えておったわけですが、初めに色々この事業について理事会、そしてその後に宿泊委員会等のお話の中で、初めは参加者というか、説明を聞きに来られた方、多かつたらしいんですが、段々減ってきたというような話を伺っていますが、先ほど、貝塚議員もおっしゃいましたけど、やはり事業者としては、これをやるからには、それなりの投資をしなければいけない、という考えがございますので、やはりきちとした計画が必要である、説明が必要である、そういう意味で現時点では、やはり計画が非常に内容がラフすぎる。

それともう1点は、価格が、購入代金が高すぎる。全体的に年間このくらいの赤字が、これじゃあスタート、ちょっと無理じゃないですか、再考した方がいいでしょうということで、私は申し上げたんですが、そういう中で、それと同時にですね、じゃあリスクを少なくして、スタートするためには、やはり一つの要素としては、購入代金が低い方がいいわけですね。

そういう意味で他の方面も、探す必要があるんじゃないか。同時にですね、人件費対応もこれ、かなりの額が出てましたけど、現在の観光協会の体制の中で何らかの対応はできないか、そういうことも当然検討する必要があります。

そういう中で、私が再度申し上げますけど、温泉元云々と、私は言ってません。ただ、価格が高いとか、初めにスタートするリスクが非常に大きい、まず、第一は一人でも多くの民宿経営者、一人でも多くの宿泊業をやっている方々が、前向きにこの事業に参加できるような説明の内容、事業内容をやっぱりしていかなくちゃいけないんじゃないか。そういう意味で現在12月ということで、段々、日も迫ってきていますが、12月から1月にかけて、できるだけその事業の仕組み、計画というものを作って、町側で今研究してますけど、同時に観光協会と色々折り合いながら、進めさせていただければなど、是非、これは昭和30年代後半から通年観光を目指してきた、御宿町にとって、非常に重要な要素でありますので、これを諦めることは簡単ですけど、最後の最後まで私は、そういう基本的な姿勢に立って、観光協会の皆さんとも話をし

ていきたいと。

もう一つは、同時に言っておきたいことは、温泉源につきましては、まあ、確かに御宿町の中からですね、流出する温泉であればベターなんですけど、もし、そういうことが叶わなければですね、価格的にもどうしても叶わなければ、やはり他からも考える必要もあるのではないかと、ということで今色々協議検討をしているところでございます。

これはもう少し経ちまして、また形ができましたら、協会の皆さんにまずお話ししていきたいなと思っております。

**○9番（瀧口義雄君）** はい、要するに7万円で高いというのは、温泉源と協会との契約でございます、協会がいくらで販売するかというのは、まだ試算の段階です。というのは町長は、7万円以下の契約と、要するに無制限というそれ以下の契約を見つけてくるということと、もう一つは、温泉源云々ではないと言ってる中で、観光協会長に、31日に契約駄目だと言って、観光協会長は、次の日にもう断りに行ってますよ。温泉の方は諸事情あって7万円以下まで下げられないと、あと販売する協会が民宿に販売する料金は、それは協会が宿泊組合と話す話で、供給元が話す話ではないと思います。

それは協会と宿泊の関係であって、町も関係ないし、販売元も関係ないと。7万円で高いって言ったら、あとはただしかないと思いますけど。それでも、そういう形でやる前に、観光協会と相手方は、仮契約を交わしているんですよ。

それと町長の、総務省の申請にも、天然温泉何々という形で記入されております。それで町長もご挨拶に行っております。そこで仮契約の中に、ちゃんとにそういう条項が謳ってあるじゃないですか。そういうものを、全く商道徳を無視するんですか。

それともう1点は、これ誰しもが、滝口町長がなったときから、通年観光とリゾートと海水浴があるということは、先ほどから彼とも話しましたが、ほんとに御宿悲願だという中で、実現一歩手前まで来てる中で、町長から待ったをかけてる。

で11月5日の日に、貝塚議員と担当課長と会ったときも、あなたはもう、一切聞く耳を持たなかった。源泉が高いの一点張りだったんですけど、協会の方としてはもう手法が違うんだと、参加者が少ないから各自で運んでもらえば、それ程高い経費が掛からないと、あれは申請用に書いた形のもので、それは色々修正が加わっていると、説明しても聞かないと、観光協会長は嘆いておりましたけれど。

申請時と現状は当然違うのはわかってて、それに見合った計算をしてきたと、いうことを言っておりますけれど、それもなかなか聞き入れていただけなかったという中で、まず、町長が

そういう指示を出したおかげで契約破棄に至ったと。

協会の方は、借入をして利息が発生していると。会社の方でも得られるべき利益が確定しないと。で、また観光協会は、どうのこうの言いながら、社団法人ですよ、独立した法人ですよ。相手方も法人です。法人同士の契約を、これを破棄しろと言う、契約してはいけないと。という法的根拠、赤字とか黒字とかそれは協会側が背負う話であって、大変なリスクにあたらないという計算の元で、彼は話してましたけど、それで協会では、正規の手続きを踏み、千葉銀行でも融資を受け承認されてると。総務省でも補助金の決定を受けてる。これを受けた町議会も可決承認をしてると。それで早く言えば、今年の初めに理事会でも承認を得てると、社員総会でも承認を得てると、それで宿泊委員会でも了解を得てると、この段取りを踏んで、まあ後は経済的なリスクという中で、リスクを最小限に軽減する中で、参加者数名という中で、協議して契約に至ろうと、それで温泉事業をとりあえずスタートして、経費の掛からない形で参加する2者が話し合っ、経費の掛からない方法というのを協議して契約という状況に至った中で、そういう突然の町長の申し入れなんですけど、そういう中で、この町長に補助金の決定権持ってますけど、補助金のその、国の補助金に対しては不当な干渉はいけないという一項も、国の補助金適正化規制法の中に入っております。

また、契約者に対して、これどう対応するんでしょうか。

**○議長（中村俊六郎君）** 瀧口議員、質問の途中ですが、10分間の休憩します。

(午後14時05分)

---

**○議長（中村俊六郎君）** 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

瀧口義雄君。

(午後14時20分)

---

**○9番（瀧口義雄君）** 先ほどの続きです、もう1点確認です。

12月9日現在において町が責任をもって、要するに町外に源泉供給の元を確保すると、これでいいですか。

**○議長（中村俊六郎君）** 石田町長。

**○町長（石田義廣君）** 先ほどいくつか、ご質問いただきましたので・・・

**○9番（瀧口義雄君）** すいません、これからちょっと先に行く答えをいただけないでしょうか。

○町長（石田義廣君） 先ほどの答えはよろしいですか。

○9番（瀧口義雄君） いやいや、いただきますけど、ちょっとこれを先に、時間の都合で。

○町長（石田義廣君） 関連がありますので申し上げます。

一つはですね、今の質問に関連しますけど、御宿町から流出する源泉を、使えることができれば、それに越したことはないんですよ。私は温泉のまちづくりにおいて御宿町以外の温泉水では駄目だという認識はもっておりません。それが1点でございます。

それと同時に、現在ある御宿町に流出する温泉は、今後の交渉で、まだまだ可能性があるのではないかと、私自身は思っております。相手方がどうなるかわかりませんが、それが1点でございます。

それと、仮契約につきましては、ご承知のように、その当時の3月の申請時のときは、それ以降もそうですけど、内容的には金額入っておりません。そういう事で私は、懸念を示しておりますのは、非常に金額が高いから、これ以上はこの形で進む事は非常に危険であるという認識の基に、申し上げたわけでございます。

それとですね、申請時には・・・

○9番（瀧口義雄君） すいません、高いつて言うのは7万円が高いつてことですか。

○町長（石田義廣君） そういう事です、はい。

それと申請時には、観光協会の理事会の承認を得てますけど、その後、内容が全然変わっております。だから、私は申し上げたんです。今の状況で契約を結ぶことは非常に危険ですよ、私は自分の意見を申し上げたんです。と言うのは非常にほとんどの方が、数少ない方々は前を向いていらしたと思うんですけど、ほとんどの方々が今の状況では無理だと、情報がきておりましたので、とにかくこの温泉のまちづくりというのは重要な事業なので、もし進むんならもう一度理事会にかけて説明して、承認を取らなくちゃいけないと、理事会の定款にございます。重要な事項は理事会で決定するとありますので、そういう事を私は申し上げてる、今の状況では再構築された方がよろしいですよと申し上げてる。

そして、そういう事ですね、私はもうあのときには温泉のまちづくりだけじゃなくて、それに関わって今後の観光協会の存続自体にも非常に影響が出るのではと、私は感じておりましたので、私の立場として申し上げた次第でございます。

○9番（瀧口義雄君） すいません。最後の確認ですと言った12月9日以降は、町が責任もって云々、探していただけると。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先ほど申し上げましたけど、検討内容を計画を立て、それは町内町外限らずに詰めて案を出して、できるだけ早く協会の皆さんと協議をしていきたい。

○9番（瀧口義雄君） あの、言ってることがちょっとわかりずらいんですけど、要するに町外の温泉供給でも、温泉という形の中で参加しようとした2者は、町長の前で他町からの温泉では温泉偽装になると、今、食材偽装で騒がれている中、それは信用を一瞬にして失うから、ただでもやらないということ、2者は言ったという記憶をもっております。今確認もいたしました。

そういう中で、観光協会長は土曜日、12月7日に町長が中止をしろと言ったからと、契約をね、で、お断りに行ったそうです。行きました。行ったことを私確認しています。そういう中で、もう1者温泉源がありますから、そこの話はあるでしょうけど。金額面で折り合わなかった、当時、藤原課長ですね、70万補償金云々という中で、僕は両方と交渉した方がいんではないかと当時言ったら、港の方は駄目だと言ったから、駄目なら勝ってにしろと言ってる中で、条件が折り合わなくて、三顧の礼をもって頼みに行ったわけじゃないですか。総務省の申請書類も、あなた自身の名前で添付してあるじゃない、記入してあるじゃないですか。それが仮契約と言いながらも、7条、8条に違反するじゃないですか。

町長、変な話、色んな人が言ってくると言ってるけれど、これは、日本は法治国家でございますよ。協会の理事会の、社員総会、宿泊協会了解を得て進んで。了解を取ってる。これほどまた、議会の承認も得てる。また、千葉銀も融資をおろしてるという中で、一部の人の、これは民意じゃないですよ。

そういう中で、やっぱり事業主体を見直すと、協会長も言ってるわけですよ。見直すと。参加者が少ないからそれに合った計算式を出すと。また出して、数者でもやっていって広がりを持たせると。ということ言ってる最中に、まあ、町外にはどのくらい、じゃあ、町外にいった場合、どのくらいの概算経費掛かるんですか。担当課長。まあ、白子・鴨川のことを口に出してますので、概算の経費を言って下さい。

○議長（中村俊六郎君） 田邊産業観光課長。

○産業観光課長（田邊義博君） はい。ただいま、温泉源も含めて検討中でございますので、当初の事業計画になるべく近いような、収支になるように検討をしております。

○9番（瀧口義雄君） 議長、いいですか。

観光協会長は、当初の計画は10者くらいで、今は1者抜けて2者だということで、計算式の見直しをして、それは違うということ、何度もあなたの前で言ってますよ。それで供給源

は7万円ですけど、その温泉宿に出すのはいくらかというのは、もう協議していくということを書いて、経費の削減も含めてそれ程過大な赤字は出ないと、それはローリーを使った場合の話であって、大野議員が総務省の方に、そういう形の変更はできないかと、いう問合せもしております。早くということで、あなた9月に言われてるわけですよ。対応しましたか、してないでしょう。

そういう中で、この補助金の適正化法にも、状況の説明を求めるという一項が、何条かは読まないですけどね。それと、まあ、必要限度を超えた不当な、不当に補助金の業者に介入してはならないと、ちゃんと一項にあるんですよ。不当って、親切が不当かって判断は相手側によりますけど。契約を打ち切るなんて、これは無謀じゃないですか。担当課長でも町長でも、何を根拠に契約を打ち切ると言ったんですか。仮契約を。仮契約だって、ちゃんとここに持ってますけど、金額は書いてない、契約について契約するという形で、金額も条件も折り合って11月の1日にするという形になったんですよ。

じゃあ、町長、この契約するっていうのは誰から聞いたんですか。

**○議長（中村俊六郎君）** 石田町長。

**○町長（石田義廣君）** ここにも色々ご質問の内容でしておりますので、そういった状況が、色々な意味で色々な面から伝わってくるわけでございます。そして、今、色々ご指摘がございましたけど、この事業につきましては、やはり申請時から、町と観光協会が協同制作のような形で、進んできています。今後も協力してやっていかななくてははいけません。それと社団法人になって4年ですか、今。ほんとに一刻も早く、一年も早くひとり立ちして欲しいんです。しかしながら、ご承知のように町と御宿町観光協会、非常に密接な関係にあります。そういう中で、やはり私は、この立場で色々な情報を伺いながら対応しています。このままでスタートすることは、今後の観光協会の将来に非常にまずいということで、再考された方がいいというような形で、私は申し上げたわけです。

**○9番（瀧口義雄君）** はい、議長、答弁がわからないんですけど。誰から聞いたんですか、ってちゃんと書いてありましたよ。

**○議長（中村俊六郎君）** 石田町長。

**○町長（石田義廣君）** はい、観光協会の色々な理事の方から耳に入っております。

**○9番（瀧口義雄君）** それは課長、10月31日の4時ごろ、そういう話があって色々入るほど話が飛んだんですか。言ってますけど、事務局長しか知らない話ですよ。はい。

それと、観光協会と密接な関係があるのは、その立ち上がりからみなし法人のときから、役

場にいましたから、立ち上げのときから町長も課長もやってたということでございます。そういう中で密接な関係は密接な関係ですけど、法人は法人ですよ。相手もあることです。それを中止命令を出した根拠、法的な根拠ですね、補助金を止めると言うんなら、それはわかりますけど。契約を中止しろという、これは強権じゃないんでしょうか。業務の、法人と法人の業務に黒字、赤字は別ですよ。それは、なかなか、何をもってそうするんですか。その一点だけお聞きしたい。法的根拠。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 法的根拠は、あとで調べればわかります。

（「ないんだよ。」と呼ぶ者あり。）

○町長（石田義廣君） あるかとか、ないかとかは調べればわかると思いますよ。

○9番（瀧口義雄君） じゃあ、それをして下さい。

○町長（石田義廣君） 私はですね、この状況を見て、御宿町観光の全体を見て、町行政と御宿町観光協会とが当然両輪のごとくやっていくことが理想的なんです、そのようにして発展して行くわけですよ。そういう中で現状の御宿町観光協会を見たときに、このままではまずいんじゃないか、再考された方がいいんじゃないかということで、私の存在をかけて申し上げました。

○9番（瀧口義雄君） わかりました。

町長の存在をかけて中止命令を出したということで、あとで法的根拠を示していただけるという中で、誰も観光に対しては、町あげて、色々な形で花火でも何でも協力してるという中で、この温泉事業に対しても、30年来の通年観光の希望でしたよ。それができるという段階の中で、補助金の要請をしても担当課長は答えない。

来年の話なんですけど、入湯税が入った場合、目的税で考慮していただけないのか、設備投資で、それに対しても回答がないという中で、今、ここに至っている。整備とか、企業の赤字を何とかするとか、そういう以前の話じゃないでしょうか。

それともっと以前の話は、御宿町外の温泉でいいという宿泊業は、多分いないと思います。まあ、いればそれに越した事はないんですが、今でも参加しないのに、他の温泉地からもってきたものを、参加しないと参加する事業者が言ってますので、それはなかなか、問題があると思うんですが。

再度、これをお聞きしますけど、協会としては現状では、全ての正式な手続きを済んでおるわけですよ。銀行も議会も総務省も、宿泊会も社員総会も理事会も、これであなたが、もう一

度理事会を開けと言う権限はあるのでしょうか。理事ならあるかもしれない。町長が、そこに協会の理事を再度開けと、理事会を。協会は、理事会色々と開くでしょうけど、これにあたって再度、理事会開いて協議して、ね、彼らと、その前にやらなきゃいけないことは、契約破棄の手続きをしていかなきゃいけないと。町長が駄目だと言うんなら、補助金を握ってるからできないと、また、12月までに国の補助金1,350万円、仕様を変えるということを言われたと聞いております。担当課長、そうなんですか。

**○議長（中村俊六郎君）** 田邊産業観光課長。

**○産業観光課長（田邊義博君）** 仕様を変えるということは、途中の経過を報告する段階で、計画に変更があるかもしれないということは、ほのめかしております。

先ほどのお話にありましたが、計画変更の話は、観光協会長から聞いておりますが、口頭でございます。私共は、変更申請を出すにあたっては、そのまま口頭で聞いたままを、お話するわけにもいかないので、変更契約書を添付して、こちら文書で出していきたいということで、観光協会長もそこは承知しております。

**○9番（瀧口義雄君）** わかりました。はい。それでしたらあなたの方も、総務省に源泉元を変更すると、計画変更出さなきゃいけないじゃないですか。ね、9月にそういう指示を出して、11月にはそういう形になってると、協会よりも、あなたの方が先にやらなきゃいけない手続きじゃないですか。そうでしょう。

協会はそのまま行きたかったと言ってる中で、あと値段の交渉ね、協会と民宿の値段の交渉だったと、町の方で町が届けたものを、源泉元を変更すると書いてありますよね、源泉元、自分の方が手続き間違ってるじゃないですか。それも、ここでごちゃごちゃ言ってる中で、自ら状況の変化があったら届けると、あなたは口頭だと言ってる話じゃないですか。もう、源泉元は契約打ち切ってきたと、また、それは町長が打ち切りの指示を出したと。当然あなた達は手続き踏まなきゃいけない。もう、一ヶ月経ってる。じゃあないんですか。手続きを協会に求めるんじゃなくて、あなた達がその手続きをとってないんじゃないですか。

これは協会の申請ではなくて、石田町長の総務省への申請です。それに書いてある。そういう中で、契約破棄したんなら、届出を変えなきゃいけないじゃないですか。それで向こうには、ちゃんと文書で持って来いと、あなた達が国の方へ文書で持って行かなきゃいけない立場じゃないですか。そうじゃないですか。

**○議長（中村俊六郎君）** 田邊産業観光課長。

**○産業観光課長（田邊義博君）** その温泉源を変更するにあたっての届出ということではなく

て、お話の中では実施方法、タンクローリーをやめるというお話ございましたので、総体的に変わったところを、全部あげつらって、総務省へ申請したいということでございます。

**○9番（瀧口義雄君）** それはおかしいよ、ちゃんと書いてある。タンクローリー云々の前に、一番先の契約しなきゃいけない源泉元が、ちゃんとここに書いてあります。添付書類ね、添付書類じゃなく書類の中に入ってる。タンクローリー云々は、まだやるかやらないかはわからない。今話したのは源泉元を変更するというね、設備等に関するものが根本的に変わってくる。商売がそれのできるのかできないのかも変わってくるという中で、まず、それからいかなきゃいけないです。じゃあ、まとめて全部やる、じゃあ、協会の方もまとめて全部手続きするという話になる。そうじゃないでしょう。

まず、ここで一点確認したのは、町長が、法的根拠は自分で探すと、で報告していただける。で協会の方は、町長の命令で断りに行ったと、それは11月7日です。午前中です。これはこれで事実でよろしいんですね。担当課長。それであなたの方で源泉を探すと。それだけ確認すれば、あとはおたくの方で責任を持ってやると。

また、事業には協力してね、良くなればそうするでしょうけど、現時点ではその参加する2者も他町からやるのは、自分のお店の信用にかかわるということで、参加しないという表明は、協会長に伝えてあるということを知っています。町長にも伝えてあるということを知っています。

それでは、その参加者がいるのかいないのかは、それはまた今後の話ですけど。現状の話を知るとなかなか、それが、誰しも観光がよくなればいいなと思う中で、間違っただけ情報が入って、それによって判断されて、こういう結果生まれたんじゃないかと。担当の人と話してない、宿泊関係だって、自分達は最初了解してる話、それがずるずると抜けたのはね、町の方で今になってその整備云々と書いてありますけど、そんな話、あなた、ひと言ものらないじゃないですか、ね。

目的税に対してだってなんら返答もない。来年になれば入湯税が入ってくるから、それを観光目的に使っていただけないかという話をしても、だから誰もいなくなっちゃう。残ったのは担当課長と町長しか残ってないですよ。

誰しもこの温泉ができれば、皆さん協力してここまで来てね、国の方の補助金も通して、また、県の方も協力してここまで来たけど、現状それはなかなか難しい中で、役場の方で協力していただけるということですから、1月から御宿町に温泉の旗がはためいていることを希望してこれで終わりにします。

○議長（中村俊六郎君） 以上で、9番、瀧口義雄君の一般質問が終了しました。

---

◇ 石 井 芳 清 君

○議長（中村俊六郎君） 続きまして、3番、石井芳清君、登壇の上、ご質問願います。

（3番 石井芳清君 登壇）

○3番（石井芳清君） はい、3番、石井です。

それでは通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。

本日は、町長の政治姿勢についてということで3点、1点目は総合計画2年目まちづくりと第7次行政改革大綱について、2点目は姉妹都市と交流事業について、3点目は救急医療と広域負担の問題について、町長のお考えを質していきたいと思えます。

まず、総合計画2年目まちづくりと第7次町行政改革大綱についてお伺いします。

安倍自公政権は昨日の臨時国会で、多くの国民が非難の声を上げるなか、憲法を蹂躪し、国民の目、口、耳を塞ぐことで を強行いたしました。

さらに、来年4月には消費税5%から8%への増税を進めようとしております。3%の消費税額は8兆円、国民1人あたり6万4,000円、ひと月5,333円の負担増となるわけでありまして。消費税の増税もこれまでは、高齢化時代の社会保障を賄うのに使っておりましたが、今臨時国会で成立した社会保障プログラム法では、社会保障制度改革の基本を、自立自助のための環境整備と否定し、社会保障制度改革国民会議最終報告であった「自助、共助及び公助」という言葉すら消え失せました。

憲法25条に基づく、社会保障という考え方を完全に放棄しております。さらに、医療、介護、年金などを、社会保障の全分野にわたる制度改革の実行を、政府に義務付けております。

医療では71歳から74歳までの負担増、入院、給食費を保健給付費からはずせば、数千億円規模に上る患者への負担増になりかねません。介護保険では医療料の2割負担への引き上げや、要支援者介護サービスへの切り捨てや軽度者の特養ホーム入所制限が必要な給付を抑制して、高齢者の要介護度の重度化を招きかねません。

年金では今年度から、3カ年に掛けて実際に約1兆円の支給削減につき、マクロ経済サイドの発想で連続的な支給削減のルールが敷かれているうえに、支給開始年齢の先送り、年金課税の強化も検討されるなど、大企業や富裕層には減税を進めるなか、国民には消費税増税にサービスカットと二重苦となっております。

こうした国の負担増、サービスカットから町民の暮らしをどう守るのか、どういうまちづく

りを進めるかが問われているのではないのでしょうか。

そこで伺います。

まず最初に、2期目1年をむかえ、自ら作成した総合計画2年目の予算の執行に向けて、町長の所感をお聞きします。

**○議長（中村俊六郎君）** 石田町長。

**○町長（石田義廣君）** 先ほど、貝塚議員さんに少しお答えしましたが、申し上げます。

2期目のこの1年間、総合計画と私が2期目の公約としてあげました、新しいまちづくり6つのテーマ、災害に強い町、福祉の町、財政基盤の強い町、観光と産業が元気な町、子育てと教育の町、文化のすぐれた町、この6つのテーマを検証しつつ、総合計画アクションプランとの整合性を図りつつ事業を進めてまいりましたが、町民の皆様をはじめ、議会の皆様方、多くの関係機関の方々のご協力によりまして、多くの事業を進めることができたと思っております。

まだまだ、観光対策、福祉対策など課題は多くございますが、第4次総合計画を、今後ともまちづくりの新たな羅針盤として、時代の流れを的確にとらえ、町民の皆さんとの協働を深めながら、笑顔と夢が膨らむ町の実現を目指し、任期2年目を迎えるにあたり、なお、一層の努力をして行く考えでおりますので、よろしく申し上げます。

**○3番（石井芳清君）** 了解しました。

総合計画では、人と地域を最大限に活用したまちづくりを謳っております。これ、基本構想のなかの1ページでございますが、その観点から今年の事業を見ますと、いくつか私に感じたところを、申し上げさせていただきたいと思えます。

一つは、この秋口に行われましたライフセービング国際大会では、宿泊関係だけでも4千万円を超える、地域経済の直接的な経済効果があったという話もございます。

子供達の教育にも、大変大きな効果があったと考えます。選手団との交流は午前中は学校で子供達が先生を務め、午後からは海岸で選手が先生となって交流が行なわれました。この取り組みは国際感覚を身につけるなど、子供達にとって刺激的な経験は大きな教育をもたらし、教育効果をもたらしたものと思えます。

食育では、岩和田の海女さんを講師に天草から寒天ゼリーの学習で、保護者の方も参加されテレビと新聞にも報道されました。

また、長年の課題であった地元生産の野菜も給食に提供されるようになりました。

公民館では、町内の魚屋さんを講師に招き、地元で獲れた鯆を使った開きの作り方教室が行なわれ、参加者も大変好評で、是非次回もとリクエストがでておりました。

紹介したのはほんの一例ではありますが、これらに使われた予算はそう多くはないと思います。創意工夫に満ちた新しい取り組みがされたわけではありますが、問題はこれらの取り組みが、町政全般にどのように共有されているかということでもあります。

もう一つは、この秋口に負担金条例の改正をはじめ、様々な計画や事業が協議されましたが、その多くが内部検討不十分なもので、質疑は想定範囲内というものでありました。年度当初ならわかりますが、直近の議会に提案され協議に附されたものであります。計画とその実現、その時々町民要望と実現手法、垂直、横断の事務の進捗管理の仕組みと体制作りに、大きな課題があると考えております。

具体的には計画立案や事業化、特に各課にまたがるものについては、一貫性や連絡調整が不十分と思われれます。また、仕事に追われ残業が常態化しており、これでは良い仕事ができないばかりか、ひいては町民サービスの後退につながりかねません。

町にはどんなまちづくりを進めるか、長期的視野に立って示した総合計画と、その計画を実行する体制や構えを明らかにした、行政改革大綱、第6次御宿町行政改革大綱ですか、こういうものの2つの計画があります。

まず、総合計画で執行と初年度の評価と課題について。大きくは町長から冒頭答弁いただきましたが、事務官からも答弁を求めます。

**○議長（中村俊六郎君）** 大竹企画財政課長。

**○企画財政課長（大竹伸弘君）** 総合計画執行初年度の評価と課題ということでございますが、基本計画におきましては、4つの基本方針を掲げまして、前期基本計画における事業の取り組みといたしましては、計画期間を5年間とし、優先的に取り組むべき主要事業をアクションプランに定め、計画的に事業を進めているところでございます。

初年度スタートいたしまして、1つ目の基本方針の「住民協働による豊かな暮らしと安全安心のまちづくり」におきましては、主に地域の活性化を図るため、町有財産の有効活用による、学校法人中央国際学園の開校や、地域防災計画に基づいた総合防災訓練の実施、また、安全安心のまちづくりの推進に努めたところでございます。

次に「地域で支え助け合う子育て・福祉と教育のまちづくり」では、保育所施設等建設検討委員会の設置がされ、検討が進められているほか、高齢者の働く環境づくりとしてシルバー人材バンクの試行、高齢者福祉事業の巡回型「元いきいき教室」等の開催、御宿中学校の屋外運動場、柔剣道場の整備充実に努めてまいりました。

また、国際交流では、メキシコ合衆国テカマチャルコ市との姉妹都市提携を行なうなど、交

流事業も積極的に展開をしているところでございます。

また、「景観美化と自然環境を活かしたまちづくり」では、清掃センター施設の整備、家庭用合併浄化槽設置事業、各世帯へろ過紙配付など、ごみと汚水処理事業を実施いたしました。

また、生活基盤の向上を図るため、道路改良や舗装改良、排水整備のほか地域公共交通について、検討を進めてきたところであります。

さらに「地域の強みを活かした賑わいあるまちづくり」では、観光イベント企画等、魅力ある観光づくりに取り組むほか、ライフセイビングの世界大会の誘致や、引き続き中山間総合整備事業の生産基盤整備を進めております。

こうした主な事業の進捗につきましては、概ね計画に沿って事業等が進められているものと考えております。

詳細の個々の事業などにつきましては、現在アクションプランに掲載した、25年度事業について、企画財政課より、各課に調査のための照会を掛け、各課におきまして進捗状況の取りまとめを行っております。

今後、企画財政課において、これらの状況を取りまとめ進捗状況を踏まえまして、また、アクションプラン策定後に発生した新たな課題、施策に伴い必要となる取り組みや事業なども含めて、当初予算協議と合わせて、各課との協議を行い、必要なものは26年度予算編成に反映をしていきたいと考えております。

課題といたしましては、少子高齢化や人口減少社会、税収の減少が見込まれることにより、財政運営は厳しさを増すことが予想されますが、来年度から実施されることとなった消費税率の引き上げによる消費需要への影響や、具体的に示されておられませんが見込まれる社会保障関連経費の大幅な増など、国の施策への対応による町の計画する事務事業への反映、対応が課題となるのではないかと考えております。

こうした中、来年度は総合計画前期基本計画の2年目をむかえますが、「笑顔と夢が膨らむまち」を達成するため、アクションプランに計画した事業を中心に、その取り組みを進めるとともに、社会情勢の変化、国の新たな施策など注視しながら、その変化に柔軟に対応できるよう、進めてまいりたいと考えております。

**○3番（石井芳清君）** 次に、第6次町行革大綱の評価と課題、第7次行革大綱の方向性と策定の進捗状況について伺います。

**○議長（中村俊六郎君）** 木原総務課長。

**○総務課長（木原政吉君）** 現行の第6次町行政改革大綱の計画期間が、23年度から25年度

となっております、今年度は最終年度となっております。

現在、第7次町行政改革大綱を作成中でありまして、第7次町行政改革大綱につきましては、これまでの行政改革の取り組みと、地方行政を取り巻く環境の変化、これについては防災対策、少子高齢化人口減、また求められている住民協働が例としてあります。

また、第6次町行政改革大綱実施状況の検証を踏まえて、本年度から実施されております、町総合計画の「笑顔と夢が膨らむまち」の実現に向けて、大綱の基本方針と具体的な取り組みを掲げてまいりたいと考えております。

また、改革の期間につきましては、今までは3ヵ年で組んでおりましたが、アクションプランとの実施期間を合わせることにより、より効果的な改革推進ができると考え、平成29年度までの4年間を改革期間として考えて、大綱策定を進めております。

第7次町行政改革大綱の策定の現在の進捗状況でございますが、現在、各班長クラスで構成します幹事会で、第6次町行政改革大綱実施計画における、改革綱目の検証と、それに基づきました第7次町行政改革大綱及び実施計画への継承部分と、新規に取り組む改革事項についての選定作業を実施しており、今週末には町長、教育長、各課長職で構成します行政改革推進本部会へ素案が提出される予定となっております。

これにつきまして協議した後、行政改革推進住民懇談会へ提案させていただく予定となっております。その後にパブリックコメントを実施し広く行政改革大綱素案に対する、住民の皆さんからのご意見を募集しまして、懇談会からの諮問事項等を踏まえ、幹事会、また、推進本部会にて行政改革大綱案を作成し、懇談会や議会に説明後、できれば3月議会への上程をさせていただく予定で作業を進めております。

ただ、住民サービス向上に向けたワンストップサービスを実施した場合の、電算システムの移動の経費等含めた費用対効果等、検討に要する課題もございまして、場合によっては6月定例会や9月定例会での、上程になることも想定しながら、今現在、進めているところでございます。

**○3番（石井芳清君）** 総合計画と大綱との関係、ということで質疑を求めましたけど、それはよろしいですか。

総合計画はどういうものであって、大綱はどういうものであるかって質問ですが、その質疑をお願いします。

**○議長（中村俊六郎君）** 木原総務課長。

**○総務課長（木原政吉君）** まず、総合計画がございまして、それをいかに効率的に、原則的

に進めるか、行政の無駄を省いていくという面で行政改革を進めていくと、関連のある計画で  
ございます。

**○3番（石井芳清君）** 関連というか、一体のものだという認識ではありますが、それでよろし  
いですか。

**○総務課長（木原政吉君）** はい。

**○3番（石井芳清君）** よろしいということであります。

そうしますと今日、冒頭来年度予算、平成26年度予算ということで、前段者も質疑応答があ  
ったわけであります。それで、今答弁いただきましたが、第6次町行革大綱というのは、おっ  
しゃられたとおり平成23年度から平成25年度ということで、今の答弁ではアクションプラン  
に合わせて、次期計画は4ヵ年にしたいということで、要するにアクションプランの最終年度  
に合わせたような、という方針であったわけですよ、それはそれで理解するわけでありませ  
うが、前段者の質問にもありましたけども、いわゆる来年度の予算というのが、各部局、間もな  
く策定を終えて査定に入ることだと思っただけですね。そうしますと今、課長自らもおっし  
ゃられましたけども、例えばこれ見ましても、ワンストップサービスというようなことが、検  
討課題になっていたと思うわけですけども、そうしますと今、おっしゃられましたけども電算  
機ですよ、こうした移行も多額の費用が一般的には見込まれるわけです。

で、そういう部分も踏まえながら、一体的な予算を計上していくと。要するに本来であれば、  
第7次、次期大綱というのは、すでに確定を終えてですね、総合計画が3月の議会で確定しま  
したね。で、これが25年度であるわけですから、確かに今年度中なんでしょうけども、総合計  
画が策定を終えた時点で、すぐに第7次町行革大綱、これを策定すべきだったのではないです  
か。

先ほども温泉のまちづくりのことで、いろいろ質疑ありましたけども、やはり計画をどう進  
めて行くのかと、町民、それがこれですよ。町民、行政、各々に役割があって、それを計画  
を進めて、町民の福利厚生に資するんだというのが、町の目的ですね。で、そのために計画を  
作っていくと。なぜこんなに遅れたんですか。それともわざと遅らせたんですか。理由がある  
んですか。どういうことなんです、これ。

この中にも協働のまちづくり、それから組織の形態について、これは、組織の形態について  
も12月の町勢特集号にありますけども、ちょっと一部大きくコピーをしてきましたけども、こ  
こに機構組織、行政、議会、教育委員会等ということで、これは平成25年4月現在、1年前に  
発行された町の広報12月号ですね。これはもう変わってるんですか。これいわゆるこの中身で

すね、行革大綱。要するに今総務課長がおっしゃられた組織ですよ。どういう組織を作って計画を実行していくか、組織のあり方、これを明示したものなんですよ。こういうものがあるわけでありませう。

じゃあ、行政改革大綱遅れている、遅れているんだかあれなんだか、よくわからないんですけど、それについて。

**○議長（中村俊六郎君）** 木原総務課長。

**○総務課長（木原政吉君）** ご指摘のとおりですよ、25年度4月以降早急に作るという意味で、内部では検討してまいりました。実際には、いろいろ、様々な事情があるんですが、ご指摘のとおりですよ、遅れているという実態が現状でございます。

まあ、組織のなかでは私の責任というふうに強く反省しておりますが、まあ、いろいろ事情でですね、4月以降県内の、例えば市町村の事務局等の仕事が、私共の課にたまたま増えたと、そういった事情もありまして、遅れ気味になったということがありますが、結果としてご指摘のとおりでございまして、充分反省しております。

また、ワンストップサービスについては、イメージ的には課の構成を、課を再編するという認識ではなくてですね、今2階に分かれてます保健福祉と、2階と3階ですね、それと税務住民課が3階に2つに分かれてます。そういったことでまずは、あの3年前、23年のときもその辺についてですね、庁舎の造りは構造上いろいろ限られてますけど、一つで高齢者をふまえた、住民の皆様サービスができる1つの課を一つとして、まずはできないか。

もう一つは、ワンフロアーにそれをもってこれないか、例えば申請とか福祉の関係ですね、そういったことを検討したんですけど、やっぱり、なかなかその当時は電算の移動とかですね、経費の面でなかなか困難だった。という状況があります。

高齢化が進んだ中でですね、やはり今回についてもその辺について再度ですね検討して、経費面その他の費用対効果も考えて、その可能であれば、やはり住民の利便性を考えたうえで、同じ課のままで配置を変えない、変えられない、サービスの向上はできないか、ということを検討していきたい、ということですね。

**○3番（石井芳清君）** ワンストップについてということでありませうけども、その前に、この第7次町行政改革大綱ですけども、私、大変大きな問題だと思うんですね。

いわゆるこの間、先ほども申しませうけども、一つ一つの課に置かれたものについてはですね、比較的進むわけでありませうけども、やはり複数の課に分かれた事業というのが、なかなか、少なくとも議員の前にもその進捗状況がわからないと、見えてこないというのが実態でござい

ます。

それでは、総合計画っていうか行政改革大綱ですね、この最終責任者というのは町長であるというのは任命責任であるわけです。

それでは、事務官としてこの統括責任者は誰があたるんだと、先ほどこの機構図、これが序列を表しているのかどうか、私はよくわかりませんが、この大綱のなかにも位置付けはあると思っているわけですけど、それは誰があたるのかということなんですけど。

**○議長（中村俊六郎君）** 木原総務課長。

**○総務課長（木原政吉君）** 総合計画または行革大綱、ご質問ありますけど、そのなかで事務統括責任者は誰かという、すべての最終的には町長が責任者でありますけど、事務官としての統括責任者は誰かというご質問がございまして、総合計画、行革大綱それぞれ企画財政課と、行革大綱については総務課が担当、または進行管理していますので、総合計画については企画財政課長、行革大綱については私が担当しております。

一般事務の総合調整につきましても、町長が判断、指示されておりますが、人事的な配置については、当然私が介入して、財政・財源に伴う調整が必要な場合については、企画財政課長が関係課長との、協議調整に加わるということでございます。

**○3番（石井芳清君）** そうすると、それは直接的には、最終的には町長が調整を行うということでもありますよね。事務官としては、それぞれがそれぞれ行う。自分の課の中のことについては、総合計画、この進捗状況についても、監督責任は事務官としてはないわけですね。

それから、総合計画、行革大綱これらの調整ですよ、総合調整。これは今、課長もおっしゃいましたがいわゆる総合調整だということで理解してますけども。

この例えば、町勢特集号を見ますと、町長があつて、副町長があつて、プロジェクトチームがあつて、その下に総務課、企画財政課、税務住民課、産業観光課、建設環境課、保健福祉課、会計室、その他に教育委員会とか議会だとか、様々な横並びに組織があるのはわかっていますが、少なくともこの、いわゆる町長部局と一般的には呼ばれている部局について、いわゆる過去、副町長、当時は助役という名で呼ばれていましたが、過去は助役が確か職務責任の中です、総合調整にあたるということが、確か書かれておったかというふうに思うわけでありまして、今いらっしゃらない、今現在副町長というのは置いてない。で、私はいわゆるその総合調整を図ってた部分が今いないわけですけど、その部分の調整機能が欠落をしたままここに至ると、それが今、第7次町行政改革大綱が、本来ならこれ遅くとも12月議会に提案されなければいけないんじゃないですか。確か議決案件だと思うんですがね、違うんですか。そ

れはよく承知されてますよね。ですから、さっき、いろいろ総務課長自らが答弁されましたけども、早く作るということ認識、少なくとも4月1日まではとおっしゃったんですね。と、逆に言うと町長はこれを、放置してたということによろしいんですか。

あと、どうするんですか、ここの部分を。最終的には町長の責任だということは、大事な問題だと思うんですね。どうされるんですか。

今日も様々な問題、事務が停滞しているという私認識ですよ。で、先般、9月議会も1案件取り下げを行いましたよね。

これは長の責任なんですか、事務官の責任ですか。

**○議長（中村俊六郎君）** 石田町長。

**○町長（石田義廣君）** 今、総務課長が申し上げましたけど、この事務進捗状況ですね、現実的に少し遅れておるといってございますので、ご指摘いただきましたけど、できるだけ早く事務を進めてまいりたいと思います。

まあ、その責任は私にあると思いますので、できるだけ早く対応してまいりたいと思います。

**○3番（石井芳清君）** 具体的にはどうされるんですか。先ほどの温泉も同じじゃないですか。私は町長としてのね、やはり、もっと早く様々な手を打つ必要があったと思うんですね、これは9月議会でもね、私、同じこと述べたと思うんですよ。で、もう、温泉についてはもう12月、1月なんて殆ど何も進みませんよ、具体的には。あつという間に年度末じゃありませんか。

そういうことも含めて町長の施策、町民にも示したわけでありますよね。何度も繰り返しますけど。そのいくつかは、先ほど述べましたけども大きな成果をあげてる。ところが、それが事務的に、共有されていない。それどころか大事な政策が遅滞してると、遅延してると。これ、具体的に提案があつてからするんじゃないですか。ですから本来であれば、繰り返しますが、第7次行革大綱ですね、これがその体制の姿勢だと思うんですね。まあ、大綱と。これを早く策定をして、追っかけられるのではなくて、早くに仕事を進めていくと。ですから6月議会にも3月議会で議決を受けた建設事業のようなものにおいては、一刻も早く事業化をして、実施すべきではないかということ、私、6月議会にも申し上げてますよね。で、ご報告も受けておるわけです。

これ、大変大きな問題だと思うんですよ。具体的にこういう事実が今あるわけですから。

具体的にこれどうするんですか、町長、もう一度これについて。

**○議長（中村俊六郎君）** 石田町長。

**○町長（石田義廣君）** とにかくですね、できるだけ早くこの事務を進めたいと思います。

○3番(石井芳清君) 第7次事業計画ですね、これも議決案件ということでございますので、これ、至急取りまとめいただけますね。

今言った欠落部分、まあ、きちんと事務が遂行できるような職員体制、事務体制ですね。文言上のなかで明らかにしていただきたいと。

それからその中で、この中でも述べておりますけどワンストップサービス、先ほど課長もおっしゃいましたけども、どうしても移動できないのが沢山あると思うんですね。ですから、ここは2階ではなくて3階ですか、この間、2階で総合窓口的な対応とっていただいてというふうに思いますけども、やはり例えば、御宿町に住居を構えるとか、様々な手続き必要ですね。高齢者の方も当然多いわけでありましてけれども、手続きには上がったり、まあ、3階に行ったり2階に行ったりの繰り返しだと、私は認識しております。

で、これを解決するにはいわゆる手続きですか、手続きについては3階の方ですべて行なうという方が、合理的なんじゃないですか。

確か、職員の皆さんで内部計画、第6次の大綱を策定したときは、そのような案が調整されたということだと伺っております。

しかし最終的な判断のなかでですね、現在の2階、3階、4階の機構になったと。

これはね、この間の流れあるかもわかりませんが、町長、町民に優しいとおっしゃったじゃないですか。エレベーターもあるわけですから、そこで上がってすべての手続きを終えるという形が、私は誰が見ても納得できる対応じゃないですか。

動けるところは動けばいいわけじゃないですか、町民に迷惑掛からないところで。私は簡単だと思うんですね、是非これね、町民の皆さんにも納得いく形でね、こういう形で計画を作って、この3年間ですか、まったくやらなきゃいけないと。

サンデーオープンじゃないんですよ、町長。サンデーオープンが必ずしも悪いと言ってませんよ。やっぱりこれきちんと何らかの納得できるような、そういうワンストップサービスで実現できるんじゃないですか。

それ提案ですのでね、是非こんな形でそのことは協議をしていただきたいというふうに思います。

で、もう一つは、協働のまちづくりってのが書かれておりますけども、まさに先ほどのことを考えてですね、人づくりだと思うんですね。

ところが、大綱の中に、これ組織というものが、すでに立派に存続してると、活動しているということが前提の中で書かれてると思うんですね。で、先ほどの例が温泉まちづくりがいい

例なんですけども、やはり団体がまだまだぜい弱なことがたくさんあると、また、高齢化でこれまで責任者として働いている方々が、やっぱり加齢になるとともに第一線を退くということが実態ですよ。

だから、そういうこの協働のまちづくりとしての、主体的になる住民団体ですがね、そういうものの継続性、持続性というものが、御宿町においては大変困難であるということが実態だと思うんですね。やはりそういうものにきちんと援助と申しませうか、サポートと申しませうか位置づけることが、私は大変重要になると思いますので、第7次においては、そういうことにつきましても、きちんとやはり明確な方針を出していただきたいと思います。

で、あの、新年度に・・・

**○議長（中村俊六郎君）** 石井議員、質問の途中ですが、10分間休憩します。

(午後15時17分)

---

**○議長（中村俊六郎君）** 休憩前に引続き会議を再開いたします。

なお、資料配布について届出がありましたので許可いたします。

3番、石井芳清君。

(午後15時35分)

---

**○3番（石井芳清君）** 3番、石井です。

それでは、新年度に向けていくつか提案がございますので、その前に、いま議長からご許可ありましたが、資料を配布させていただきたいと思います。

**○議長（中村俊六郎君）** 配付漏れはありませんか。

**○3番（石井芳清君）** それでは提案をさせていただきたいと思います。

本日、定例会冒頭に、小川産業建設委員長から行政視察の報告がございました。

神奈川県三浦半島は土質も良く、空いた畑が少ないことに大変驚きをいたしました。御宿町はただいま、中山間総合整備事業で畑の面積も増えておりますが、どういう作物にするか大きな課題となっております。この間引き続き蕎麦、オリーブなどが検討されてまいりました。菊は御宿台から実谷方面に向かって正面に広がる、中山間事業で整備された畑に集団で露地栽培を行なっていますが、圃場が一箇所になったため、栽培技術や販売の情報交換が日々行え、品質が向上し、他の地域の菊と比べても売れ行きが良いと伺っております。

また、昨日耕作者が集まり協同作業で有害鳥獣対策事業の電気柵が設置され、イノシシなど

からの被害も大幅に減じると予想されるなど、明るい状況も生まれております。

しかし、蕎麦は残念ながら軌道にのっていないようでございます。また、町有地の検討委員会でも話題になりました、オリーブの植え付けを始めた農家もありますが、収穫には早くても5年以上かかると聞いております。このオリーブ栽培の勉強のなかで、日本名で時計草と呼ばれる、ただいま資料配布させていただきましたが、パッションフルーツというものを農家が知りまして、昨日も実谷区民館で講師を呼び、越冬と栽培方法の講習が行なわれ、沢山の方が参加いたしました。

まだ、パッションフルーツの実を食べていない農家も多く、農業事業所で持参したサンプルをアイスクリームにのせて試食いただきましたが好評でした。

講師のお話では千葉県産は、南方のものとは比べて糖度が15度から18度と高く、御宿町のイメージに合った作物であると言われました。栽培方法も比較的簡単で、病虫害の被害も少なく夏の強い日差しを遮るグリーンカーテンにもなり、花と実も楽しめることから、先進地では町おこしとして位置づけていることもあるようでございます。

農家の方の大変関心が強い作物です。六次産業化としても取り組めるものでございます。こうした事業を町としても考えがあるのかどうか、伺いたいというふうに思います。

**○議長（中村俊六郎君）** 田邊産業観光課長。

**○産業観光課長（田邊義博君）** はい、ただ今、お話にもありましたとおり、現在農業振興策として、パッションフルーツの栽培を進めております。

国内での普及が進んでいないため、まだあまり馴染みがございませんが、華やかな香りと清々しい酸味の果実や、きれいな花が特徴の熱帯原産のつる性の多年草でございます。

血液を良くする効果があるといわれるベータカロテンや、動脈硬化の予防効果もあるといわれるリノール酸を多く含んでおり、健康維持の効果があるといわれております。

9月に苗を入手しまして200本ほどの挿し木を作成し、10月に農家を中心にご関係の皆さんで、生育状況の確認と鉢植え作業を行い、11月26日には苗の越冬講習会を行ったところでございます。

県内では、安房、君津地区で栽培の輪が広がっており、千葉県農林総合研究センター団地園芸研究所が、平成17年から試験を開始し千葉県での最適な栽培方法等を研究するなかで、露地栽培が可能であることがわかりました。

比較的栽培が容易であること、そのままでも美味しく食べられますが、アイデア次第でジュースやアイスクリーム、チーズケーキなどの加工品も様々考えられますので、県農業事務所の

協力のもと生産推進はもちろん、商品化に伴う消費者を惹きつけるパッケージングやラベルの制作、食品衛生法を初めとする法的合致への支援や、販路の開拓も含め、六次産業としての定着を図ってまいりたいと考えております。

また、パッションフルーツはつる性の特徴を生かしまして、夏の緑のカーテンとしても利用できます。

一般への普及のため、公民館や学校などへ設置するとともに、ご家庭のグリーンカーテンにも推奨し、一般家庭にも夏の緑のカーテンと、秋に甘酸っぱい果実を楽しんでいただくとともに、南米原産のトロピカルフルーツとして、温暖で南国風の御宿のイメージとも重なりますので、普及が拡大するにつれ、観光資源としても有望であると考えますので、同じく御宿の適正を検証しているオリーブの栽培とともに、農家の皆さんと進めてまいりたいと考えております。

**○3番（石井芳清君）** ありがとうございます。

提案ということにもかかわらず、具体的な答弁をいただきました。

農家の方もなかなかですね、いろんな果樹だとか野菜だとかあるんですけども、今回非常にこのパッションフルーツ、多くの方が、先ほども申しましたけども、関心を持ちやる気になった作物でございますので、是非、担当課長答弁いただきましたけども、そうした形でですね、広報を含めまして、御宿町として位置づけて、この作物を位置づけていただきたいと思います。

私も調査いたしましたら、6月下旬くらいから花が咲いて、40日から2ヶ月程度で熟すということですので、まあ、8月の中下旬くらいから実がなる、要するに食べることができるというように思いますので、その中で食堂、民宿を含めましてですね、こうした今おしゃっていただきましたけど、利用に向けての試作だとか、そうしたことも踏まえてですね、丁度予算、これから最終調整に入るとは思いますけども、是非対応お願いしたいと思います。

町長、いかがでしょうか。

**○議長（中村俊六郎君）** 石田町長。

**○町長（石田義廣君）** 石井議員さんには、いろいろですね、町の事業とか関係団体の事業にご参加をいただき、また検証していただき、この様なご提案をいただきありがとうございます。

積極的に対応させていただきたいと思います。

**○3番（石井芳清君）** これ、値段についてでありますけども、100円から300円ですか、100円程度で300円を超えない、そういう面では歳をとっても労力もあまり掛からない、それから収益性も非常に見込まれると、それから六次化についても同様だということで、県内でも実証

している自治体がございますので、政策等も是非調査検討していただいて、早急な具体化をお願いします。

もうひとつ来年度に向けて、この3月議会でもご提案申し上げましたけども、いわゆるミヤコタナゴについてでございます。

ミヤコタナゴは1970年に天然記念物に認証され、1994年には国内絶滅危惧種動植物にも指定をされ、来年は40年、20年と節目の年となり、3月議会でも記念のイベントを行うと伺っておりますが、その事務の進捗状況について伺いたいというふうに思います。

**○議長（中村俊六郎君）** 佐藤建設環境課長。

**○建設環境課長（佐藤昭夫君）** ミヤコタナゴシンポジウムの開催につきましては、ご提案のとおり、平成26年度に天然記念物の指定から40年、種の保存法による指定から20年を迎えることとなります。

このことから平成26年度を一つの節目といたしまして、ミヤコタナゴを基本構想の主旨を踏まえ、今後の方向性を確認していくために、シンポジウムを開催してまいりたいと考えております。

10月の下旬にはですね、県の生物多様性センターに赴きまして、県、町の分担等について打合せを行なったところでございます。

**○3番（石井芳清君）** ミヤコタナゴについては、ミヤコタナゴ生息地等環境基本構想の編成に携わった千葉県立資料博物館長望月先生が、後書きで、「ミヤコタナゴの保存再生は地域の人のためであることは基本であり、地域の人に愛される存在でなければ、保全再生の可能性は生まれてきません。そのことは千葉県ミヤコタナゴ保全の取り組みの基本的立場になっていますが、この御宿町の基本構想はこれを具体化し、さらに発展させる方向を明確にしています。今後、御宿町とそこに暮らす人々がこのプロジェクトを活用し、ミヤコタナゴが生息し自然を生かした活気ある地域づくりを目指すよう実践されることを期待しています。」と記載されております。

残念ながらこの構想事態が日の目をみてないのが実態であります。

また、地権者にとっても負担になっているのが実情であろうというふうに思います。

是非、この構想を土台にですね、国、県、近隣自治体とも連携して実行に向けて実行委員会形式でシンポジウムの開催、今すでにおっしゃられておりますが提案いたしたいと思います。そういう内容で事務を進めていただきたいというふうに思います。まあ、これは提案です。

次に、あの移り・・・で、もう一つ、二つのことをも含めてでありますけども、いわゆるあ

の、ミヤコタナゴもそうなんですけども、それから先ほどのパッションフルーツですね、どちらもそうなんですけども、それは確かにこの二つは様々な課が関連しあってですね、事業化というか相互関係があると思うんですね、様々な。ですから、そういうところが冒頭にも申し上げましたけども、今の御宿町の課題となっております。

ミヤコタナゴも、私、議員になってから 22 年なんですけども、要するに 22 年経ってるわけですね。当時、栃木県にも議会で視察に行ったことを今も鮮明に覚えておりますけども、それと先ほども申し上げました基本構想も作成されている。でもどれも進んでないわけですね。

これはやはり、各課にまたがっております。確かに関係省庁も違うわけでありまして、こうした御宿町の宝が、私マイナスされてると思うんですね、

あの、そこをどうするかっていうのが大きな課題だと思います。まさにこの行革大綱第 7 次のなかでですね、先ほども申し上げましたけども、そういうところをきちんと検証して実行があるように、一つひとつ前に進むように、町民の皆さんのサービス、そしてこういうものが一つひとつ、例えばこれで町おこしたってできるわけじゃないですか、ミヤコタナゴもそうですし。そういうものが、私は、どうしても事務のなかで抜けて落ちてると思いますので、再度そのことを申し上げさせていただきまして、次に移りたいと思います。

次に、姉妹都市と交流事業について伺いたいと思います。

今日、冒頭の諸般のなかでも、テカマチャルコ市との姉妹都市提携についてご報告がありました。すでに広報などでも掲載があり、議会は議会で先日報告がありましたけども、姉妹都市と交流事業について伺います。

**○議長（中村俊六郎君）** 田邊産業観光課長。

**○産業観光課長（田邊義博君）** 8 月の臨時議会にてご承認いただきました、メキシコのテカマチャルコ市との姉妹都市協定は、議長をはじめ議員のおかげ様をもちまして、去る 10 月 23 日テカマチャルコ市において、無事に調印の運びとなりました。

これを契機にテカマチャルコ市との交流事業を展開してまいります。次年度はテカマチャルコ工科大学の学生を中心にした、日本、メキシコ交流を検討しております。メキシコには日産、ホンダなど、自動車関連産業をはじめ 464 社の日本企業が進出しております。多くは現地のメキシコ人が雇用されますが、日本企業でございますので、当然日本文化や日本語に理解のある人材が望まれます。卒業生の多くが日本企業に就職するという、テカマチャルコ工科大学の学生を御宿に招き、御宿と関係の深い大学などの協力をいただきながら学生間交流を行い、日本文化や御宿の皆さんとの交流を進めたいと考えております。

期間は6月から8月中の1ヶ月間、メキシコ側の参加学生は20人程度を予定しております。町内の民宿やホームステイ、あるいは大学の学生寮などに宿泊しながら、御宿の子供や同じ学生同士の交流を通じて、互いの友好を深めるとともに、日本とメキシコ交流のきっかけであるサンフランシスコ号の海難救助の史実の知名度、認知度の向上に努めたいと考えております。

**○3番（石井芳清君）** 了解いたしました。

工科大学とのホームステイを進めて行きたいということであります。これについては、新聞報道などでもメキシコの、いわゆる日本でありますと文科省ですか、そちらの財政支援があるというようなことも伺っております。

また、今後もそうした大学関係者との話し合いもあったやに伺っておりますけれども、今後、これについてどうされていくのか、その辺は町長ご自身でされていくのか、その後とこれからについてですね、伺いたいと思います。

**○議長（中村俊六郎君）** 石田町長。

**○町長（石田義廣君）** これからの交流をどのように進めるかということですが、この度のテカマチャルコ市訪問の際、協定締結に際しまして、テカマチャルコ工科大学の学長ホセ・アントニオ・ガリド氏による、日本の工科系大学と姉妹校の縁組をしたいと、学生の交換留学を進めたい旨のご提案をいただきました。そのときバルカサル市長もご同席をされましたが、それは非常にすばらしい案だとおっしゃられたわけですが。

今後、できればですね、交換留学による青年交流を基軸に民間交流へと幅を広げていこうと、バルカサル市長と私は同意した次第でございます。

御宿町には大学校はございませんが、私をはじめ関係者の努力をいただきながら、日本にある大学校との姉妹校提携し、交換留学にかかわる事業を進めていけることができるように、これからも努力してまいりたいと思います。テカマチャルコ市側からはバルカサル市長、ガリド大学長からも篤いメッセージをいただいておりますので、努力をさせていただきたいと思えます。

**○3番（石井芳清君）** わかりました。

具体的に進められるということですが、で、あの交換留学、しかも学校関係ということでございますので、これはでは、具体的にどこの課が所管になって進めるんでしょうか。それは今、どのように考えているんですか。

**○議長（中村俊六郎君）** 石田町長。

**○町長（石田義廣君）** この度の姉妹都市協定の締結に際しまして、総務課及び産業観光課で

対応してきました。なかなか事業が例えば、向こうから 20 人なら 20 人来たときにですね、なかなか1つの課では対応しきれない。いろんな意味で広範に亘りますから、現時点で考えてますことはやはり総務課及び産業観光課が中心になって対応していきたいと思っています。

**○3番（石井芳清君）** 了解いたしました。

丁度、メキシコに訪問されてる最中に、御宿町にも台風が襲来しまして、そういう面では総務課長が御宿町に残ってですね、対応にあたられたということが経過であったろうと思うわけでありませぬ。

ただ、契約、締結、こうした姉妹都市の締結事務そのものは、本来であればやはり総務課、企画あたりが本来行なうべき所管ではないかなというふうに思うわけでありませぬ。

で、あのこの姉妹都市については、今、丁度メキシコのお話ありましたがけれども、メキシコについてだって他のアカプルコ市もございませぬし、国内においては野沢温泉村もあるわけですね。で、学校においてはドイツとの交流も図ってると、それからこの間 400 年の関係においては、スペインからもいろいろな要望もでていませぬのは、町長からも、お話伺ったところでもございませぬ。

で、そうした国内外の様々な地域と交流を広げて、大きな財産になってくると思うんでね。今日、冒頭で申し上げましたがけれども、海岸での子供たちですね、ライフセービングとの関係であっても、それは国際交流なんですね、結果としてね。そういうことが様々に行なわれておるわけですね。それはやはり一元的にですね、誰が基本になって進めて行くのかと。で、細かい事業はそれぞれの課でいいと思うんですよ。その辺がね、私は非常に不明確だと思うんでね。ですから明確になっている野沢温泉村交流実行委員会、私も委員として参加させていただいておりますけれども、これもここ数年ですね、事業費ゼロなんですよ。お金がないわけですね。ただ今年の秋、区長さんの皆さんがですね、来村されたというような話も伺っておるわけですね。でも。

それから、町のホームページにでもですね、こうした国際交流がそれぞれのページにのってるんでね。ですから、例えば海山交流なんて教育委員会の奥の奥の方ですよ、探さなきゃわからない。これだって日本の先駆けでしょう。

で言うんですか、今で言う。ですからそういうものを一元的に、やっぱり管理するっていうのは、適切かどうかわかりませぬけれども。そういうところが必要じゃないですか。だから、このホームページの問題についてもずいぶん前から、私、提案してるんでね。実現できないというのは、まさに先ほど申し上げた各課体制なんですよ。じゃあ、それを横断して、誰が責任もってそれを調整するかっていうことじゃないんじゃないですか。だから懸案事項はそのまま懸案事項のままになってし

まう。御宿町長は、今一番熱入れてらっしゃるんでしょう。大事ですよ、これ、国際間の協定ですから、姉妹都市のね。町内においてもそうじゃないですか。こうしたことを御宿町は、相手様からの要望でね実現をしてる。本当に私は町民の一人として誇りに思うわけですよ。

きちんと前に進める、一步一步前に進めると、例えばこの交流も一つの事業であって大変かと思うんですね、なかなか交流事業は。で、冒頭担当課からも報告ありましたけども、具体的には経済交流、次どう進めて行こう。確か、昨年市長がみえたときにですね、大多喜の道の駅ですか、そこに視察に訪れてどういうものが売られているのか、また、そこに自分達の国や市からですね、どういったものが輸出できるのか、ということも調査をしたというお話も伺っております。御宿町もそういうことではたくさんあるわけです。またそういうものを作っていく必要もあると。で、そういうひとつの目的になってくるんじゃないですか。そういうものを目指して、商工業も頑張ろうじゃありませんかというメッセージにもなるじゃないですか。そう思うんですね。それから定住について、特に定住者についてそうだと思うんですね。先般、定住事業を行ないましたけども、参加者が少ないっていうのも伺っております。なかなかまだ、実質的にも結びついていかないという話も伺ってるわけですけども、じゃあ、御宿町はどういう町なんだと、どういう特質があるんだと、いうことできちんと打ちだして明らかにすることは大事だと思うんですね。また、そういうものをどう持続させていくのか、提案させていくのか、発展をさせていくのかということでは、まさに今回のひとつの実績が、民間によって行なわれたということも理解もしておりますので、その辺のところをどう進めていくのかね、体系づけていくのかというのを、私は大事だと思いますけどね。

それについて、伺いたいと思います。

**○議長（中村俊六郎君）** 石田町長。

**○町長（石田義廣君）** いろいろご提案ありがとうございます。

メキシコから帰ってきまして間もなくしまして、一応このテカマチャルコ市との協定調印につきましては、ホームページに町長室というコーナーがあるんですが、そこに掲載させていただき、町内的には広報でお知らせさせていただきましたけど、対外的にはそういう形でやっていますが、ご指摘のように、各姉妹都市アカプルコ市、テカマチャルコ市、野沢温泉村などホームページでコーナーをつくって、やることは素晴らしいことだと、是非やりたいと思っています。そういう中で野沢温泉村のですね、私も、来年の1月がまたあの中学生の交流もございますが、特に他の予定がない場合は1日でも2日でも参加しようと、そういうふうに考えております。

同時に村長さんにですね、是非御宿町にお見え下さいと、いつも申し上げているんですが、たまたま今日、村長からお電話ありまして、総務課長のところにあつたんですが、来年の10月に村民の皆さんを募って、バスで伊勢えびまつりにですね、計画しましょうという話をいただいたということでございますが、そんなことでテカマチャルコ市、アカプルコ市もご指摘のように貴重な財産でございますので、より広く知っていただくため、より友好が広く広範に亘るために、是非ご提案については、検討させていただきたいと思っております。

**○議長（中村俊六郎君）** 木原総務課長。

**○総務課長（木原政吉君）** 町長の後ですが、石井議員の質問の事業を統一できないかという中で、今年度から野沢に関しては野沢委員会の事務局を企画財政課から総務課の方にしました。

というのは企画財政課が青年交流の窓口になってますけど、相手側の都合でですね、当面は控えるという中で、総合調整的な窓口を総務課にしてですね、その中で関係課と連携して進めていくという体制に変えております。

で、議員の皆さまのご協力をいただきましたが、今年の7月には村長がお見えになりまして、そのときにですね依頼された、長野県には植生しない孟宗竹についても野沢で使いたいんだと、御宿の孟宗竹を使いたいということで、今回は11月に訪問しました区長会でお届けしたしだいです。

先ほど町長のご説明あったようにですね、来年の10月には村長、村がですね村民を募集してバスでこっちに来たいと、町民と交流したいんだということで町長の指示を受けたと、総務課から連絡があったと今後調整して行きましょうという話になっております。

それについてもですね、いろんな課がイベントをやっている時期ですから、役場内でも調整を図ってですね、野沢温泉村とも連絡を密に取って交流を進めていきたいというふうに考えております。

また、あのメキシコ、スペイン等とも交流についてですね、私ども総務課も加わり関係各課連携して、進めていきたいというふうに考えております。

**○3番（石井芳清君）** 一過性というよりも、一過性に終わらないそういう交流を求めて、次に移りたいと思っております。

3番、救急医療と広域負担問題についてであります。これ昨日も新聞報道などにもありました、いわゆる千葉東メディカルセンターですか、そこへの負担問題等ですが、この救急医療の情勢については 〃〃〃〃を待たないわけです。

また、医療体制について、先般も同様の質問をしているわけですが、新たな事態を迎え

まして救急医療の重要性、そして医療体制の現状について、伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 救急医療の現状ということでございますが、昨年度の救急搬送件数は、千葉県内全体で3万5,438件でございます。当地域の山武、長生、いすみ医療圏域では3,200件となっており、二次医療圏別に比較しますと5番目に多い地域というふうになっております。

ちなみに一番少ないのが安房地域で1,696件ということでございます。

いすみ地域の医療救急所での運搬数の状況によりますと、全体数では874件4,931人で、内訳といたしましては塩田病院が64%、いすみ医療センターが25%となっております。

○3番（石井芳清君） はい、了解いたしました。

今後の地域医療体制についての方向は、いかがなのかどのように考えているのか。それから確か医療圏についてですね、質疑応答があったわけですが、それについて、そしてその医療圏の中で、いわゆる救急医療ということで、確かこの東千葉メディカルセンターについては、財政支援の方法があると、で新聞報道においては13市町村が財政支援を留保したという報道が最近新聞報道されておるわけでありまして、これらについて併せて伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） それでは今後の二次医療圏に対する方向性ということでございますが、二次医療圏の見直しあたりは、地域の認知調査や状況把握によりまして、県の医療審議会において協議検討がなされたと、いうふうに伺っております。

今後の検討作業におきましては、概ね5年毎に見直しを行なうということから、平成27年度を目途に、具体的な調査が開始されるものではないかと思われま。当町のように高齢化率が高いなかでは、通常の医療体制の整備や、救急医療に対する対応は、安心な生活をおくるうえで重要なキーワードでございます。現状の救急医療の受入れ状況や将来の医師確保への課題等を踏まえ、慎重な対応が望まれるのではないかと、いうふうに考えております。

今後の医療圏の考え方でございますけれども、二次医療圏の見直し作業が、県医療審議会において検討がなされる中で、やはり命にかかる救急救命措置は、一刻も早いほうがより救命率の高い措置ができるわけでございます。近い距離に救命のための受入れ病院があるということは、重要なことであるというふうに考えております。現状においても、圏域外の病院を町民の多くの方々が、利用しているようでございますので住民の実状に即した方法ということを対処してまいりたいと考えております。

千葉メディカルセンターの関係でございますけれども、先般、新聞紙上でも出ておりますが、県のいろいろな考え方を受けまして、報道されているわけでございますが、元々、東千葉メディカルセンターは、県立の東金病院の老朽化に伴う閉鎖によりまして、その役割を引き継ぐ医療機関として、平成 22 年度に東金市と九十九里町で地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターを設立し、26 年 4 月に東千葉メディカルセンターの救急救命センターが開設される、というような流れでございます。東千葉メディカルセンターの救命救急センターへの財政支援につきましては、去る 10 月 30 日に山武、長生、いすみ医療圏の各市町村に対し説明会が開催され、設立団体側からは、市町村の救命救急センターの利用数及び利用率に応じた財政支援に対する考えが示されたところであります。

御宿町といたしましては、先ほども申しましたけれども、近い場所での移動が救命につながるという考え方のなかから、第三次救急医療におきましては、現実的に一医療圏だけの問題ということにはとどまらないこと。あるいは、町から東金市までの距離が遠く、搬送に時間を要することなどを、総合的に勘案しまして、支援については今のところは考えてないという状況でございます。

**○3 番（石井芳清君）** 了解をいたしました。

まあ、そういうなかではこの 13 市町村財政支援留保という、一団体に入っているということだというふうに理解をいたしました。

これは確か、今般は東千葉メディカルセンターでありますけど、いま担当から説明ありましたが、その前は確か山武医療センターということで、これを当該この地域に医療負担というか、財政負担ができないかという事前協議のなかで、お断りをしたという経緯もあると伺っております。

しかし、多賀課長も申し上げられましたが、地域の救急医療、特に 7 分以内の病院到着ですか、というのが大きな課題であるというふうに、この間継承されてきてところですけども、それに向けてですね、今後どういう対応でやっていくのかということだと思います。

国吉病院の経営改善も含めてですけども、これについてですね、町長ご見解があればお聞かせ願いたいと思います。

**○議長（中村俊六郎君）** 石田町長。

**○町長（石田義廣君）** 国吉病院ということでございますが、この東千葉メディカルセンターに関しましても、非常にいま苦境といたしますか、厳しい環境にあると認識しております。

まあ、この報道にもございますように、先般、担当課長会議がありまして、13 市町村が財政

支援留保ということでございます。

いずれにしても千葉県内ですね、各圏域、非常に医療環境が厳しい状況にあるわけですが、例えば山武郡の場合は、山武市に山武医療センター、これは山武市がかなり財政支援しているわけです。

そして、長生郡市には茂原市が一番大きいんですが長生病院がある。これはもう茂原市が財政負担してるわけでありますが、いずれにしてもそういった現状ですね、非常にもう苦しい立場にあって、新しくできる東千葉メディカルセンターに対する財政支援ができない。もう留保と書かれておりますが、現地に近い近隣市町村、山武郡市、また長生郡市の市町村がですね、まったく前を、この件については前を見てないわけです。現状としまして。

私どもの夷隅郡市におきまして、いすみ医療センターでございますが、先般も2市2町の首長が集まったときに、この話もできましたけど、いずれにしても当然のことですが、いすみ医療センター経営も厳しい環境にあります。この東千葉メディカルセンターとの関連については、今後どういう形でですね、推移していくかわかりませんが、今後の経緯を含めてですね、推移状況を見守っていくということで、一応お話がございましたのでご報告させていただきます。

**○3番（石井芳清君）** 了解しました。

あの、この東千葉メディカルセンターについては、先ほど報告があったと思いますが、この間、様々な参加地域でなるべくつくるという計画。要するに県が撤退するなかで計画があったわけですが、財政負担、それから医師の確保、そういう問題により最終的には慎重にということのようでございます。

今、町長申されましたけども、特に都市部と周辺市町村、この格差が障害の中で医師をはじめ必要な医療の確保、これはぜひ弱な市町村にとっては、この御宿町も含めてであります、大変大きな課題であり、重荷になってると、私理解してます。

千葉県は全国と比較して、医療と福祉の分野は大変低い水準だと認識しております。町として県や国に対してですね、医療や財源の確保を求める必要があると思うわけでありまして、これについての見解について伺いたいと思います。

**○議長（中村俊六郎君）** 石田町長。

**○町長（石田義廣君）** 先ほど申しあげましたけど、いずれもですね、千葉県内の各医療圏域が厳しい状況にありますので、このいすみ医療センター会議もございまして、そういうなかでいすみ医療センターの経営についてですね、いろいろと議論して、良いこれからのできるだけ

良い環境を、経営環境をつくっていきたいと思います。

**○3番（石井芳清君）** 医療問題については、町民の高い要望等になっているようでございます。在宅医療を含めましてですね、これから大きな福祉含めて大きな課題というふうにも認識してございますので、是非、町長おっしゃられましたけども、医療を中心とした福祉の充実に向けましてですね、ご努力をいただくことを申し上げさせていただきますまして、一般質問を終わりにさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

**○議長（中村俊六郎君）** 以上で、3番、石井芳清君の一般質問を終了します。

---

### ◎散会の宣告

**○議長（中村俊六郎君）** 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

明日、10日は午前10時から会議を開きますので、ご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。

長時間にわたり、ご苦勞様でした。

散会時刻 午後16時18分